

0001 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：基礎

問題：管工事のみを請け負う事業者について、建設業許可が原則不要となる「軽微な建設工事」の請負代金額の基準として正しいものはどれか。

- ア．1件の請負代金額が500万円未満である工事。
- イ．1件の請負代金額が500万円以下である工事。
- ウ．1件の請負代金額が1,500万円未満である工事。
- エ．管工事は金額にかかわらず必ず許可が必要である。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。建築一式工事以外は、1件の請負代金額が500万円未満の工事が軽微な建設工事に該当する。
- イ：誤り。基準は『未満』であり500万円ちょうとは含まれない。
- ウ：誤り。1,500万円未満は建築一式工事の金額基準である。
- エ：誤り。軽微な建設工事のみを請け負う場合は許可不要となる。

総合解説：建築一式工事以外は、1件の請負代金額が500万円未満の工事が軽微な建設工事に該当する。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0002 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：基礎

問題：建設業者が営業所を2以上の都道府県に設けて建設業を営む場合の許可区分として正しいものはどれか。

- ア．主たる営業所所在地の都道府県知事の許可だけで足りる。
- イ．国土交通大臣の許可を受ける。
- ウ．各工事現場所在地の市町村長の許可を受ける。
- エ．営業所数に関係なく都道府県知事許可に限られる。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。1都道府県内のみの場合が知事許可である。
- イ：正しい。2以上の都道府県に営業所を設ける場合は国土交通大臣許可となる。
- ウ：誤り。市町村長が建設業許可行政庁になる制度ではない。
- エ：誤り。複数都道府県に営業所を置く場合は大臣許可である。

総合解説：2以上の都道府県に営業所を設ける場合は国土交通大臣許可となる。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0003 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：基礎

問題：管工事を発注者から直接請け負った元請が、その工事のために締結する下請契約の総額を5,000万円以上とする場合、原則として必要となる許可はどれか。

- ア．一般建設業の許可で足りる。
- イ．建設業許可は不要となる。
- ウ．特定建設業の許可。
- エ．電気工事業の登録だけで足りる。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。5,000万円以上の下請契約を締結する元請には特定建設業許可が必要である。
- イ：誤り。許可不要となる基準ではない。
- ウ：正しい。建築工事業以外では、元請が下請総額5,000万円以上とする場合、特定建設業の許可が必要である。
- エ：誤り。管工事の建設業許可の論点である。

総合解説：建築工事業以外では、元請が下請総額5,000万円以上とする場合、特定建設業の許可が必要である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0004 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：基礎

問題：建設業者が請け負った管工事を施工する工事現場に置く技術者について、最も適切なものはどれか。

- ア．元請の場合だけ技術者を置けばよく、下請には不要である。
- イ．請負金額が500万円未満なら必ず主任技術者を置く必要がある。
- ウ．現場代理人を置けば主任技術者等は不要になる。
- エ．原則として主任技術者を置き、監理技術者の配置要件に該当する場合は監理技術者を置く。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。下請の建設業者にも主任技術者配置義務が生じる。
- イ：誤り。軽微な工事のみで許可不要の者まで一律に建設業法上の配置義務を負うわけではない。
- ウ：誤り。現場代理人と主任技術者・監理技術者は制度上別の役割である。
- エ：正しい。建設業者は工事現場に主任技術者を置くことが基本で、一定の元請工事では監理技術者となる。

総合解説：建設業者は工事現場に主任技術者を置くことが基本で、一定の元請工事では監理技術者となる。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0005 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：標準

問題：特定建設業者が発注者から直接請け負った管工事で、下請契約総額が5,200万円となる場合、現場技術者として原則必要なのはどれか。

- ア．監理技術者。
- イ．主任技術者のみ。
- ウ．営業所技術者のみ。
- エ．現場代理人のみ。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。管工事で下請総額が5,000万円以上となる元請工事では、監理技術者を置く必要がある。
- イ：誤り。監理技術者配置要件に該当する。
- ウ：誤り。営業所技術者は営業所側の制度であり現場の監理技術者を代替しない。
- エ：誤り。現場代理人だけでは建設業法上の技術者配置を満たさない。

総合解説：管工事で下請総額が5,000万円以上となる元請工事では、監理技術者を置く必要がある。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0006 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：標準

問題：公共性のある施設等に関する管工事で、主任技術者又は監理技術者の現場専任が原則必要となる請負代金額の下限として正しいものはどれか。

- ア．改正前の基準を用いて4,000万円以上とする。
- イ．2025年2月1日以降の建築一式以外の基準を用いて4,500万円以上とする。
- ウ．特定建設業許可等の下請金額基準と混同して5,000万円以上とする。
- エ．建築一式工事の専任基準を流用して8,000万円以上とする。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。4,000万円は改正前の基準である。
- イ：正しい。建築一式工事以外では、専任を要する請負代金額の下限は2025年2月1日から4,500万円に引き上げられている。
- ウ：誤り。5,000万円は特定建設業許可等の下請金額基準である。
- エ：誤り。8,000万円は建築一式工事に関係する別の金額基準である。

総合解説：建築一式工事以外では、専任を要する請負代金額の下限は2025年2月1日から4,500万円に引き上げられている。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0007 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：標準

問題：専任が必要な主任技術者・監理技術者の兼務について、2026年時点の制度理解として最も適切なものはどれか。

- ア．専任が必要な工事では、どのような場合も絶対に兼務できない。
- イ．ICTを使えば請負金額や現場数に関係なく無制限に兼務できる。
- ウ．一定の金額・現場数・連絡体制・ICT活用等の法定要件を満たす場合には、専任規制の特例により兼務が認められる場合がある。
- エ．発注者へ知らせなくても施工者の判断だけで自由に兼務できる。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。法定要件を満たす特例がある。
- イ：誤り。兼務には複数の要件がある。
- ウ：正しい。改正建設業法ではICT活用等を条件とした専任規制の合理化が導入されている。
- エ：誤り。制度上の要件を満たす必要があり施工者の自由判断だけでは足りない。

総合解説：改正建設業法ではICT活用等を条件とした専任規制の合理化が導入されている。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0008 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：標準

問題：主任技術者又は監理技術者の職務として最も適切なものはどれか。

- ア．工事代金の回収だけを行う。
- イ．会社の人事評価だけを行う。
- ウ．設計者に代わって建築確認を審査する。
- エ．施工計画の作成、工程管理、品質管理その他の技術上の管理と、工事従事者への技術上の指導監督を行う。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。代金回収だけが職務ではない。
- イ：誤り。人事評価は建設業法上の技術者職務ではない。
- ウ：誤り。建築確認審査を行う制度ではない。
- エ：正しい。主任技術者・監理技術者は施工の技術上の管理と指導監督を担う。

総合解説：主任技術者・監理技術者は施工の技術上の管理と指導監督を担う。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0009 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：標準

問題：一般建設業の管工事業者Aが、発注者から直接受注した工事について、下請契約総額を5,100万円とする計画を立てた。適切な対応はどれか。

- ア．その下請契約を締結するには、原則として管工事業について特定建設業の許可が必要である。
- イ．一般建設業許可のままで問題ない。
- ウ．下請先がすべて許可業者ならAは特定建設業許可不要である。
- エ．下請契約を複数社に分ければ総額は考慮しなくてよい。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。判定は当該工事の下請契約の総額で行うため、5,000万円以上なら特定建設業許可が必要となる。
- イ：誤り。一般建設業許可の範囲を超える。
- ウ：誤り。下請業者の許可有無で元請の特定建設業許可要否は消えない。
- エ：誤り。複数の下請契約を合算して判定する。

総合解説：判定は当該工事の下請契約の総額で行うため、5,000万円以上なら特定建設業許可が必要となる。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0010 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：標準

問題：建設業許可を受けていない事業者が、請負代金300万円の管工事だけを請け負って営業している。建設業法上の整理として最も適切なものはどれか。

- ア．300万円でも管工事は必ず特定建設業許可が必要である。
- イ．当該工事が軽微な建設工事に該当する限り、建設業許可を受けずに営業できる。
- ウ．300万円でも国土交通大臣許可が必須である。
- エ．500万円未満の工事は建設工事に該当しない。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。特定建設業の金額基準とは別の論点である。
- イ：正しい。建築一式以外で500万円未満の工事のみを請け負う場合は許可不要とされる。
- ウ：誤り。営業所所在地域等により許可行政庁は異なるが、そもそも軽微工事のみなら許可不要である。
- エ：誤り。建設工事には該当するが許可の例外となる。

総合解説：建築一式以外で500万円未満の工事のみを請け負う場合は許可不要とされる。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0011 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：応用

問題：建設業法の金額要件を管工事に適用する際の注意として、最も適切なものはどれか。

- ア．管工事もすべて建築一式工事と同じ金額基準で扱う。
- イ．管工事は建設業法の高額要件の対象外である。
- ウ．建築一式工事にだけ適用される高い金額基準を、管工事へそのまま適用してはならない。
- エ．建築一式工事の基準の方が低いため、常にそちらを使う。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。建築一式工事には別の金額基準が設定されている。
- イ：誤り。管工事も建設業法の対象である。
- ウ：正しい。管工事は建築一式工事ではないため、特定許可や専任要件では通常の建設工事側の金額基準を使う。
- エ：誤り。建築一式工事側はむしろ別の高額基準が設定されている。

総合解説：管工事は建築一式工事ではないため、特定許可や専任要件では通常の建設工事側の金額基準を使う。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0012 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：応用

問題：特定建設業者が公共性のある施設の管工事を元請として請け負い、請負代金6,000万円、下請契約総額5,300万円で施工する。専任特例を使わない場合の技術者配置として最も適切なものはどれか。

- ア．主任技術者を非専任で配置すればよい。
- イ．現場代理人だけを専任にすればよい。
- ウ．下請総額が5,000万円以上でも一般建設業許可の主任技術者で足りる。
- エ．監理技術者を配置し、請負代金が4,500万円以上であるため原則として現場専任とする。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。監理技術者配置要件に該当する。
- イ：誤り。現場代理人は監理技術者の代替ではない。
- ウ：誤り。特定建設業許可と監理技術者が必要となる。
- エ：正しい。下請総額5,000万円以上なので監理技術者、請負代金4,500万円以上なので原則専任となる。

総合解説：下請総額5,000万円以上なので監理技術者、請負代金4,500万円以上なので原則専任となる。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0013 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：基礎

問題：建設工事の請負契約を締結する際の建設業法上の原則として、最も適切なものはどれか。

- ア．契約当事者は、工事内容や請負代金、工期等の法定事項を記載した書面等を相互に交付して契約内容を明確にする。
- イ．口頭合意だけで法定記載事項は不要である。
- ウ．請負代金だけ記載すれば他の条件は不要である。
- エ．工事完成後に初めて契約内容を文書化すればよい。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。建設工事の請負契約では法定事項を明確にした契約書面等が必要である。
- イ：誤り。契約内容の明確化が求められる。
- ウ：誤り。工事内容・工期など複数の法定事項がある。
- エ：誤り。契約締結時に内容を明確にする。

総合解説：建設工事の請負契約では法定事項を明確にした契約書面等が必要である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0014 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：基礎

問題：建設工事の請負契約の基本原則として最も適切なものはどれか。

- ア．元請は常に下請へ一方的に不利益な条件を強制できる。
- イ．契約当事者は各々の対等な立場における合意に基づいて、公正な請負契約を締結し、誠実に履行する。
- ウ．注文者は契約後いつでも無償で工事内容を変更できる。
- エ．受注者は契約条件にかかわらず責任を負わない。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。取引上の地位を不当に利用した行為は問題となる。
- イ：正しい。建設業法は対等な立場での公正な契約と誠実な履行を求める。
- ウ：誤り。変更に伴う工期・代金等は契約に基づき適切に扱う。
- エ：誤り。契約上の義務を誠実に履行する必要がある。

総合解説：建設業法は対等な立場での公正な契約と誠実な履行を求める。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0015 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：基礎

問題：建設業法における一括下請負について、最も適切なものはどれか。

- ア．下請先が同じ建設業許可を持てば常に許される。
- イ．工事品質が良ければ一括下請負でも違反にならない。
- ウ．建設業者が請け負った建設工事を一括して他人に請け負わせることは、原則として禁止されている。
- エ．元請が請負代金の一部だけ受け取れば自由に一括下請できる。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。下請先の許可だけで禁止が解除されるわけではない。
- イ：誤り。完成品質が良くても一括下請負該当性は別問題である。
- ウ：正しい。一括下請負は施工責任の不明確化等を防ぐため原則禁止されている。
- エ：誤り。代金配分ではなく施工への実質的関与等で判断される。

総合解説：一括下請負は施工責任の不明確化等を防ぐため原則禁止されている。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0016 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：標準

問題：公共工事を受注した建設業者が、発注者の承諾を得て工事の全部を一括して別会社へ下請させようとしている。最も適切な判断はどれか。

- ア．発注者の書面承諾があれば認められる。
- イ．元請が監理技術者を置けば認められる。
- ウ．下請が特定建設業者なら認められる。
- エ．公共工事では一括下請負は全面的に禁止されており、発注者の承諾があっても認められない。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。民間工事の一部例外と混同している。
- イ：誤り。技術者配置だけで一括下請負が許されるわけではない。
- ウ：誤り。下請の許可区分は例外要件ではない。
- エ：正しい。公共工事では一括下請負禁止の例外が適用されない。

総合解説：公共工事では一括下請負禁止の例外が適用されない。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0017 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：標準

問題：2025年12月12日完全施行後の建設業法に関する説明として、最も適切なものはどれか。

- ア．注文者だけでなく受注者側についても、通常必要と認められる期間に比して著しく短い工期による請負契約の締結が禁止される。
- イ．著しく短い工期の禁止は発注者にだけ関係し、受注者には無関係である。
- ウ．工期が短ければ短いほど法令上望ましい。
- エ．双方が合意すれば、どのような短工期でも常に適法となる。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。改正により受注者側にも著しく短い工期による契約締結禁止が及ぶ。
- イ：誤り。完全施行後は受注者側にも禁止規定がある。
- ウ：誤り。適正工期の確保が求められる。
- エ：誤り。当事者合意だけで禁止規定を免れるものではない。

総合解説：改正により受注者側にも著しく短い工期による契約締結禁止が及ぶ。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0018 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：標準

問題：改正建設業法における見積りの取扱いとして、最も適切なものはどれか。

- ア．材料費等はいくら低く見積もっても法令上問題にならない。
- イ．材料費等を記載した見積りについて、通常必要と認められる額を著しく下回るような見積りや変更依頼は規制対象となる。
- ウ．見積書に材料費等を示すことは法令上禁止されている。
- エ．注文者は受注者の見積内容を一切考慮してはならない。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。著しく低い材料費等をめぐる規律が設けられている。
- イ：正しい。2025年12月完全施行の改正では適正な労務費・材料費等の確保を目的とする規律が強化された。
- ウ：誤り。むしろ材料費等を示す見積りの取扱いが制度化された。
- エ：誤り。見積内容を適切に考慮することが求められる。

総合解説：2025年12月完全施行の改正では適正な労務費・材料費等の確保を目的とする規律が強化された。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0019 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：標準

問題：建設業法上の請負代金に関する規律として、最も適切なものはどれか。

- ア．注文者が強い立場なら、原価を大きく下回る代金を自由に強制できる。
- イ．受注者が赤字でも契約書があれば必ず適法である。
- ウ．取引上の地位の不当利用等により、通常必要と認められる原価に満たない請負代金で契約させる行為は問題となる。
- エ．請負代金の適正性は建設業法と無関係である。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。取引上の地位の不当利用等は規制対象となる。
- イ：誤り。形式的な契約書だけで適法性が保証されるわけではない。
- ウ：正しい。建設業法は不当に低い請負代金による契約を規制している。
- エ：誤り。請負代金の適正性は建設業法の重要論点である。

総合解説：建設業法は不当に低い請負代金による契約を規制している。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0020 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：標準

問題：施工中に設計変更で配管ルートが大幅に変わり、下請工事の数量・工期・費用が増えることになった。適切な対応はどれか。

- ア．元請が口頭で指示し、増額分は下請に無償負担させる。
- イ．工事完成後まで変更内容を契約に反映しない。
- ウ．当初契約があるため、どのような追加工事も同額で行わせる。
- エ．変更内容、工期、請負代金等を当事者間で協議し、変更契約の内容を明確にする。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。一方的な無償負担は公正な契約原則に反するおそれがある。
- イ：誤り。変更時点で内容を明確化することが重要である。
- ウ：誤り。追加・変更内容に応じた適正な契約が必要である。
- エ：正しい。設計変更等が生じた場合は、工期・代金等を適切に協議し契約内容へ反映する必要がある。

総合解説：設計変更等が生じた場合は、工期・代金等を適切に協議し契約内容へ反映する必要がある。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0021 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：応用

問題：契約締結前から主要配管材の著しい価格変動のおそれがあると認められる場合の対応として、最も適切なものはどれか。

- ア．受注者は関連情報を注文者へ適切に通知し、実際に価格変動等が生じた場合には契約変更の協議につなげる。
イ．価格変動情報は必ず隠して契約しなければならない。
ウ．価格高騰が生じても契約変更の協議を申し出ることはいできない。
エ．注文者は協議の申出を一切受け付けてはならない。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。改正建設業法は資材価格変動等への適切な情報共有と変更協議を重視している。
イ：誤り。事前の情報通知が求められる場合がある。
ウ：誤り。変更協議を申し出る制度がある。
エ：誤り。注文者には誠実な協議対応が求められる。

総合解説：改正建設業法は資材価格変動等への適切な情報共有と変更協議を重視している。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0022 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：応用

問題：発注者が、受注者の提示した適正な工程と材料費を無視し、通常必要な工期より著しく短く、かつ材料費等を著しく低くした条件で契約するよう求めた。2026年時点の建設業法上、最も適切な判断はどれか。

- ア．双方が建設業者ならどのような条件でも自由である。
イ．適正な工期・材料費等の確保に関する規律に抵触するおそれがあり、契約条件を適切に見直す必要がある。
ウ．工期だけ短く、材料費だけ低ければ法令上問題はない。
エ．口頭合意にすれば規制を回避できる。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。契約自由にも建設業法上の規制がある。
イ：正しい。改正建設業法では著しく短い工期や著しく低い材料費等に関する規律が強化されている。
ウ：誤り。いずれも重要な規制論点である。
エ：誤り。形式を変えても実態が問題なら回避できない。

総合解説：改正建設業法では著しく短い工期や著しく低い材料費等に関する規律が強化されている。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0023 5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：基礎

問題：民間の管工事で、発注者から直接請け負った特定建設業者が施工体制台帳を作成すべき下請契約総額の基準として正しいものはどれか。

- ア．主任技術者等の専任基準と混同し、下請契約総額4,500万円以上で施工体制台帳を作成する。
- イ．民間工事でも下請金額に関係なく必ず施工体制台帳を作成する。
- ウ．建築一式工事以外の民間工事では、下請契約総額5,000万円以上を作成基準とする。
- エ．旧制度の金額と混同し、下請契約総額4,000万円以上を作成基準とする。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。4,500万円は専任技術者の請負代金額基準である。
- イ：誤り。民間工事では金額要件がある。
- ウ：正しい。建築一式工事以外では、下請契約総額5,000万円以上が施工体制台帳作成の基準である。
- エ：誤り。旧基準でもない現在の値である。

総合解説：建築一式工事以外では、下請契約総額5,000万円以上が施工体制台帳作成の基準である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0024 5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：基礎

問題：公共工事を受注した建設業者が下請契約を締結する場合の施工体制台帳について、最も適切なものはどれか。

- ア．下請契約があっても監理技術者を置かない工事では不要である。
- イ．公共工事では施工体制台帳を作成してはならない。
- ウ．下請総額5,000万円未満なら公共工事でも必ず不要である。
- エ．下請契約の額にかかわらず、原則として施工体制台帳等を作成する。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。監理技術者配置の有無とは別の制度である。
- イ：誤り。むしろ作成義務が強化されている。
- ウ：誤り。公共工事は金額下限が撤廃されている。
- エ：正しい。公共工事では下請契約を締結する元請業者に金額にかかわらず作成義務がある。

総合解説：公共工事では下請契約を締結する元請業者に金額にかかわらず作成義務がある。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0025 5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：標準

問題：施工体系図の主な役割として最も適切なものはどれか。

- ア．元請・下請の施工分担関係や技術者配置等を体系的に示し、現場の施工体制を分かりやすくする。
- イ．工事原価の社内利益率だけを示す。
- ウ．労働者個人の給与額を一般公開する。
- エ．完成後の設備能力だけを示す。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。施工体系図は工事に関与する建設業者と施工分担等を可視化するための書類である。
- イ：誤り。利益率を示す書類ではない。
- ウ：誤り。個人給与の公開を目的としない。
- エ：誤り。設備能力表ではない。

総合解説：施工体系図は工事に関与する建設業者と施工分担等を可視化するための書類である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0026 5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：標準

問題：施工体制台帳等への記載対象について、最も適切な説明はどれか。

- ア．警備業者は必ず管工事の再下請業者として記載する。
- イ．建設工事の完成を請け負う下請業者は対象となるが、単なる資材納入業者や警備業者等は原則として建設工事の下請業者としての記載義務対象ではない。
- ウ．施工体制台帳には元請会社しか記載してはならない。
- エ．資材を1個納入した業者も必ず建設工事下請として記載する。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。警備契約は通常、建設工事の請負とは別である。
- イ：正しい。建設工事の請負関係を基礎として記載対象を判断する。
- ウ：誤り。下請業者も施工体制に応じて記載する。
- エ：誤り。単なる資材納入は建設工事の請負ではない。

総合解説：建設工事の請負関係を基礎として記載対象を判断する。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0027 5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：標準

問題：建設業者が営業所ごとに備える帳簿の一般的な保存期間として正しいものはどれか。

- ア．3年間。
- イ．10年間ですべての工事に共通する。
- ウ．工事目的物の引渡しから5年間。
- エ．1年間。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。3年ではない。
- イ：誤り。新築住宅等には10年の例外があるが、一般原則は5年である。
- ウ：正しい。帳簿の一般的な保存期間は引渡しから5年間である。
- エ：誤り。1年ではない。

総合解説：帳簿の一般的な保存期間は引渡しから5年間である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0028 5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：標準

問題：発注者と締結した住宅を新築する建設工事に係る帳簿の保存期間として、原則正しいものはどれか。

- ア．5年間で必ず終了する。
- イ．完成検査まで保存すればよい。
- ウ．2年間。
- エ．10年間。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。新築住宅工事には10年の保存期間がある。
- イ：誤り。完成検査後も保存義務が続く。
- ウ：誤り。2年ではない。
- エ：正しい。新築住宅工事に係る帳簿は一般の5年ではなく10年間保存する。

総合解説：新築住宅工事に係る帳簿は一般の5年ではなく10年間保存する。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0029 5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：応用

問題：発注者から直接工事を請け負った元請建設業者が保存する「営業に関する図書」について、最も適切なものはどれか。

- ア．完成図、発注者との打合せ記録、法令上作成義務のある施工体系図等を、原則として引渡し後10年間保存する。
- イ．営業に関する図書は引渡し日にすべて廃棄する。
- ウ．営業に関する図書の保存義務は下請業者にしかない。
- エ．作業員の私物写真だけを10年間保存する。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。元請業者には一定の営業に関する図書を10年間保存する義務がある。
- イ：誤り。引渡し後も保存義務がある。
- ウ：誤り。対象は発注者から直接請け負った建設業者である。
- エ：誤り。法令で定める図書が対象である。

総合解説：元請業者には一定の営業に関する図書を10年間保存する義務がある。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0030 5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：応用

問題：公共の管工事で複数の下請業者を使用する元請が、施工体制台帳を作成せず、施工体系図も掲示せずに着工しようとしている。最も適切な対応はどれか。

- ア．口頭で下請関係を説明できれば書類は不要である。
- イ．下請金額にかかわらず施工体制台帳等を整備し、施工体系図も法令に従って掲示・管理してから適正な施工体制を確保する。
- ウ．工事完成後にまとめて作れば着工時は不要である。
- エ．公共工事でも下請総額が5,000万円未満なら何も作成しなくてよい。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。法定の施工体制書類を整備する必要がある。
- イ：正しい。公共工事では下請契約がある場合、金額にかかわらず施工体制台帳等の作成が必要となる。
- ウ：誤り。施工中の体制把握に用いるため着工後に放置できない。
- エ：誤り。公共工事には金額下限がない。

総合解説：公共工事では下請契約がある場合、金額にかかわらず施工体制台帳等の作成が必要となる。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0031 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：基礎

問題：労働安全衛生法の基本的な目的として、最も適切なものはどれか。

- ア．建設工事の請負代金だけを規制する。
- イ．労働者の所得税率だけを定める。
- ウ．労働災害を防止するための基準を確立し、責任体制の明確化や自主的活動の促進等により、職場における労働者の安全と健康を確保する。
- エ．建設業許可の種類だけを定める。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。請負代金は建設業法等の論点である。
- イ：誤り。税法の目的ではない。
- ウ：正しい。労働安全衛生法は職場の安全・健康確保と快適な職場環境形成を目的とする。
- エ：誤り。建設業許可は建設業法の制度である。

総合解説：労働安全衛生法は職場の安全・健康確保と快適な職場環境形成を目的とする。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0032 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：基礎

問題：労働安全衛生法上、事業者の基本的な安全管理として最も適切なものはどれか。

- ア．法令に数値がない危険は一切対策しなくてよい。
- イ．事故が起きた後だけ対策すればよい。
- ウ．安全対策は労働者本人だけの責任である。
- エ．法令で定める最低基準を守るだけでなく、労働者の安全と健康を確保するため必要な措置を講じる。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。潜在する危険も含めて安全確保が必要である。
- イ：誤り。未然防止が基本である。
- ウ：誤り。事業者にも法定の安全衛生責任がある。
- エ：正しい。事業者には労働災害防止のための措置を実施する責任がある。

総合解説：事業者には労働災害防止のための措置を実施する責任がある。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0033 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：基礎

問題：労働安全衛生法に基づく労働者の対応として、最も適切なものはどれか。

- ア．事業者が講じる労働災害防止措置に応じ、必要な事項を守り、安全衛生確保に協力する。
- イ．保護具着用の指示はすべて自由に無視できる。
- ウ．安全装置は作業しやすいよう勝手に外してよい。
- エ．資格が必要な作業も経験があれば無資格で行える。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。労働者にも安全衛生措置を守る義務がある。
- イ：誤り。必要な保護具使用を守る必要がある。
- ウ：誤り。安全装置の無断解除は危険である。
- エ：誤り。就業制限業務は資格要件を満たす必要がある。

総合解説：労働者にも安全衛生措置を守る義務がある。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0034 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：基礎

問題：新たに労働者を雇い入れた場合や作業内容を変更した場合の安全衛生教育について、最も適切なものはどれか。

- ア．教育は事故を経験した者にだけ行う。
- イ．従事する業務に必要な安全・衛生に関する教育を行う。
- ウ．作業内容が変わっても教育は一切不要である。
- エ．安全教育は工事完成後にまとめて行えばよい。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。事故経験の有無で対象を限定しない。
- イ：正しい。雇入れ時や作業内容変更時には必要な安全衛生教育を行う。
- ウ：誤り。変更後の危険に応じ教育が必要となる。
- エ：誤り。作業前に必要な教育を実施する。

総合解説：雇入れ時や作業内容変更時には必要な安全衛生教育を行う。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0035 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

問題：労働安全衛生法第59条第3項の特別教育に関する説明として、最も適切なものはどれか。

- ア．特別教育は免許証を発行する制度と同一である。
- イ．危険な業務でも経験者なら事業者は教育しなくてよい。
- ウ．一定の危険・有害な業務に労働者を就かせるとき、事業者はその業務に関する特別の教育を行う。
- エ．特別教育は労働者本人が自主的に受けるだけで事業者に関係しない。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。特別教育と免許・技能講習は別制度である。
- イ：誤り。法令上の対象業務では必要な教育を行う。
- ウ：正しい。一定の危険・有害業務について事業者が特別教育を行う。
- エ：誤り。事業者に実施義務がある。

総合解説：一定の危険・有害業務について事業者が特別教育を行う。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0036 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

問題：労働安全衛生法第61条の就業制限について、最も適切なものはどれか。

- ア．会社が許可すれば無資格者でも自由に従事できる。
- イ．経験年数だけあれば資格は不要になる。
- ウ．就業制限は事務作業だけを対象とする。
- エ．特に危険・有害な一定の業務は、免許・技能講習修了等の必要資格を有する者でなければ従事できない。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。事業者の内部許可だけでは足りない。
- イ：誤り。法定資格要件を満たす必要がある。
- ウ：誤り。危険・有害業務を対象とする。
- エ：正しい。就業制限業務は必要な資格を有する者に限定される。

総合解説：就業制限業務は必要な資格を有する者に限定される。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0037 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

問題：設備更新により新しい機械を導入する現場で、安全衛生上最も適切な対応はどれか。

- ア．機械や作業方法に伴う危険性・有害性を調査し、リスクに応じた低減措置を検討する。
- イ．新機械なら安全とみなし調査しない。
- ウ．事故が起きるまで危険性を評価しない。
- エ．メーカー名だけを確認し作業条件は見ない。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。設備・作業方法の変更時は新たな危険を把握し、リスク低減措置へつなげることが重要である。
- イ：誤り。新機械にも固有の危険がある。
- ウ：誤り。予防的な評価が必要である。
- エ：誤り。実際の使用条件を含めて評価する。

総合解説：設備・作業方法の変更時は新たな危険を把握し、リスク低減措置へつなげることが重要である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0038 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

問題：法令で作業主任者の選任が求められる危険・有害作業について、最も適切な説明はどれか。

- ア．作業主任者は名前だけ掲示すれば現場で職務を行う必要はない。
- イ．所定の資格を有する者から作業主任者を選任し、その者に法令で定める作業指揮等の職務を行わせる。
- ウ．資格のない者を会社独自に作業主任者と呼べば足りる。
- エ．作業主任者を選任すると事業者の安全責任はすべて消滅する。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。実質的な職務遂行が必要である。
- イ：正しい。対象作業では資格者を選任し、実際に所定の職務を行わせる。
- ウ：誤り。法定資格要件を満たす必要がある。
- エ：誤り。事業者の責任がなくなるわけではない。

総合解説：対象作業では資格者を選任し、実際に所定の職務を行わせる。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0039 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

問題：労働者の健康管理に関する労働安全衛生法上の考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．健康診断は労働者が希望した場合だけでよい。
- イ．異常所見があっても就業上の措置を検討する必要はない。
- ウ．事業者は法令に基づく健康診断を実施し、その結果に応じて必要な事後措置を講じる。
- エ．健康診断結果は安全衛生管理に利用してはならない。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。法令上実施が求められる健康診断がある。
- イ：誤り。必要に応じ就業上の措置等を検討する。
- ウ：正しい。法定健康診断と結果に基づく適切な措置は健康管理の基本である。
- エ：誤り。適切な健康管理へ活用する。

総合解説：法定健康診断と結果に基づく適切な措置は健康管理の基本である。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0040 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

問題：回転部が露出した機械を現場で使用しようとしている。最も適切な対応はどれか。

- ア．熟練者だけが使うので露出したままでよい。
- イ．注意表示だけ貼れば機械的な防護は不要である。
- ウ．回転数を上げれば接触時間が短くなるので安全である。
- エ．接触等の危険を防ぐため、必要な覆い・囲い等の安全措置を講じたうえで使用する。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。熟練だけに依存しない。
- イ：誤り。必要な物理的防護が重要である。
- ウ：誤り。回転数を上げることは安全対策にならない。
- エ：正しい。機械による危険に対しては設備的な防護を講じることが基本である。

総合解説：機械による危険に対しては設備的な防護を講じることが基本である。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0041 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

問題：同一現場で複数の下請業者が同時に作業し、クレーン作業と高所作業が干渉している。安全衛生管理として最も適切なものはどれか。

- ア．元方側で作業間の連絡調整を行い、作業時期・範囲・立入管理等を整えて相互干渉を防ぐ。
- イ．各下請が自社作業だけ見ればよく、全体調整は不要である。
- ウ．事故が起きるまで作業順序を変えない。
- エ．危険区域を共用通路として使用する。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。混在作業では全体の作業間調整が重要である。
- イ：誤り。相互干渉による災害を防ぐ必要がある。
- ウ：誤り。事故前に予防的に調整する。
- エ：誤り。危険区域の立入管理が必要である。

総合解説：混在作業では全体の作業間調整が重要である。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0042 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：応用

問題：作業開始前に足場の手すりを外れていることが判明した。最も適切な対応はどれか。

- ア．短時間作業ならそのまま使用する。
- イ．危険箇所の使用を止め、手すり等を復旧して安全を確認してから作業を再開する。
- ウ．作業者へ注意するだけで復旧しない。
- エ．手すりを翌週の点検まで外したままにする。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。短時間でも墜落リスクはある。
- イ：正しい。墜落防止設備の不備は作業前に是正する。
- ウ：誤り。設備的対策が必要である。
- エ：誤り。危険状態を放置しない。

総合解説：墜落防止設備の不備は作業前に是正する。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0043 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：応用

問題：元請が危険作業の大部分を下請へ施工させる場合の安全衛生管理について、最も適切なものはどれか。

- ア．下請へ発注した時点で元請は現場安全に一切関与しなくてよい。
- イ．下請の事故は必ず労働者個人だけの責任になる。
- ウ．下請へ発注したことだけを理由に元請側の法令上の元方管理等の責任が当然に消えるわけではなく、関係者の役割に応じた安全管理が必要である。
- エ．元請は契約金額だけ管理し、安全上の調整をしてはならない。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。元請側にも法定の役割がある場合がある。
- イ：誤り。安全衛生責任は個人だけに帰属するものではない。
- ウ：正しい。重層下請構造でも各主体に法令上の役割があり、元方として必要な調整等を行う。
- エ：誤り。混在作業等では全体調整が重要である。

総合解説：重層下請構造でも各主体に法令上の役割があり、元方として必要な調整等を行う。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0044 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：応用

問題：新規入場者に、資格が必要な揚重作業を、安全装置に不備のある機械で直ちに行わせようとしている。最も適切な対応はどれか。

- ア．経験がありそうなら資格確認も機械修理も不要である。
- イ．資格だけ確認すれば機械の不備は無視できる。
- ウ．機械を修理すれば教育や資格確認は不要である。
- エ．必要な安全衛生教育と資格を確認し、機械の安全上の不備を是正したうえで、適切な作業計画の下で従事させる。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。経験の印象では法定要件を満たさない。
- イ：誤り。資格があっても危険な設備は使用させない。
- ウ：誤り。設備改善だけで教育・資格要件を代替できない。
- エ：正しい。人的要件と設備安全の双方を満たす必要がある。

総合解説：人的要件と設備安全の双方を満たす必要がある。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0045 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：基礎

問題：労働基準法上の法定労働時間の原則として正しいものはどれか。

- ア．労働基準法の原則として、1日8時間・1週40時間以内とする。
- イ．1日の上限だけがあり、1週間の法定上限はないとする。
- ウ．1日10時間・1週50時間以内を法定労働時間とする。
- エ．1日12時間・1週60時間以内を法定労働時間とする。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。法定労働時間は原則1日8時間・1週40時間以内である。
- イ：誤り。週40時間の原則もある。
- ウ：誤り。法定の原則を超えている。
- エ：誤り。法定の原則を大きく超える。

総合解説：法定労働時間は原則1日8時間・1週40時間以内である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0046 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：基礎

問題：労働時間が6時間を超え8時間以下の場合、使用者が与えるべき休憩時間の最低基準として正しいものはどれか。

- ア．8時間超の場合の基準より長く取り、最低1時間30分の休憩が必要とする。
- イ．6時間を超え8時間以下の場合、少なくとも45分の休憩を与える。
- ウ．短時間の休憩で足りるとして、15分以上とする。
- エ．6時間超でも30分以上で足りるとする。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。法定最低基準は45分である。
- イ：正しい。6時間を超える場合は少なくとも45分の休憩が必要である。
- ウ：誤り。15分では不足する。
- エ：誤り。30分では不足する。

総合解説：6時間を超える場合は少なくとも45分の休憩が必要である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0047 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：基礎

問題：労働時間が8時間を超える場合、使用者が与えるべき休憩時間の最低基準として正しいものはどれか。

- ア．2時間以上。
- イ．30分以上。
- ウ．1時間以上。
- エ．45分以上。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。法定最低基準は1時間である。
- イ：誤り。30分では不足する。
- ウ：正しい。8時間を超える場合は少なくとも1時間の休憩が必要である。
- エ：誤り。45分は6時間超8時間以下の場合の最低基準である。

総合解説：8時間を超える場合は少なくとも1時間の休憩が必要である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0048 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：標準

問題：労働基準法上の休日の原則として、最も適切なものはどれか。

- ア．休日を与える義務はない。
- イ．毎月1日だけ休日を与えればよい。
- ウ．年間1日の休日でよい。
- エ．少なくとも毎週1日の休日、または4週間を通じ4日以上の日を与える。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。休日付与義務がある。
- イ：誤り。月1日では足りない。
- ウ：誤り。年1日では足りない。
- エ：正しい。法定休日は毎週1日または4週4日以上が原則である。

総合解説：法定休日は毎週1日または4週4日以上が原則である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0049 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：標準

問題：法定労働時間を超える時間外労働や法定休日労働を行わせる場合の原則的な手続として、最も適切なものはどれか。

- ア．労使で36協定を締結し、所轄労働基準監督署へ届け出る。
- イ．労働者本人が同意すれば36協定は一切不要である。
- ウ．会社の就業規則に書くだけでよい。
- エ．現場監督が口頭で承認すればよい。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。時間外・休日労働には36協定の締結・届出が基本となる。
- イ：誤り。個人同意だけで法定手続を省略できない。
- ウ：誤り。就業規則だけでは36協定を代替しない。
- エ：誤り。現場監督の口頭承認では足りない。

総合解説：時間外・休日労働には36協定の締結・届出が基本となる。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0050 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：標準

問題：建設業に2024年4月から適用されている時間外労働の上限規制について、原則の限度時間として正しいものはどれか。

- ア．特別条項を超える値として、原則月100時間・年1,200時間までとする。
- イ．建設業にも適用される原則限度として、月45時間・年360時間とする。
- ウ．特別条項時の年720時間と混同し、原則月60時間・年720時間とする。
- エ．自動車運転業務等の別制度と混同し、月80時間・年960時間とする。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。法定上限を超える。
- イ：正しい。一般の原則は月45時間・年360時間である。
- ウ：誤り。年720時間は特別条項時の上限の一つである。
- エ：誤り。建設業一般の原則上限ではない。

総合解説：一般の原則は月45時間・年360時間である。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0051 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：標準

問題：建設業で臨時的な特別の事情があり、特別条項付き36協定を適用する場合の時間外労働の年間上限として正しいものはどれか。

- ア．年間上限は存在しない。
- イ．年360時間を超えることは絶対にできない。
- ウ．年720時間。
- エ．年960時間。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。法定上限がある。
- イ：誤り。特別条項では360時間を超える場合がある。
- ウ：正しい。一般の建設事業では、特別条項があっても時間外労働は年720時間以内である。
- エ：誤り。960時間は自動車運転業務の別制度である。

総合解説：一般の建設事業では、特別条項があっても時間外労働は年720時間以内である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0052 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：標準

問題：災害時の復旧・復興事業に該当しない通常の建設事業で、特別条項を適用する場合の規制として正しいものはどれか。

- ア．月45時間を超える回数に制限はない。
- イ．単月150時間まで、複数月平均120時間まで認められる。
- ウ．年720時間以内なら月ごとの上限は一切ない。
- エ．時間外・休日労働の合計を単月100時間未満、2～6か月平均80時間以内とし、月45時間を超えられるのは年6か月までとする。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。45時間超は年6か月までである。
- イ：誤り。法定上限を超えている。
- ウ：誤り。月・複数月にも規制がある。
- エ：正しい。年720時間だけでなく、単月・複数月平均・45時間超の月数にも上限がある。

総合解説：年720時間だけでなく、単月・複数月平均・45時間超の月数にも上限がある。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0053 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：応用

問題：災害時における復旧・復興の建設事業に関する時間外労働上限規制の特例として、最も適切なものはどれか。

- ア．単月100時間未満と2～6か月平均80時間以内の規制は適用されないが、年720時間や月45時間超が年6か月までという上限は残る。
- イ．災害復旧では36協定等の手続は一切不要である。
- ウ．すべての時間外労働上限規制が無制限に解除される。
- エ．年720時間の上限だけが撤廃される。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。災害復旧・復興には一部特例があるが、すべての上限がなくなるわけではない。
- イ：誤り。法令上必要な手続を確認する必要がある。
- ウ：誤り。一部の規制は引き続き適用される。
- エ：誤り。年720時間の上限は残る。

総合解説：災害復旧・復興には一部特例があるが、すべての上限がなくなるわけではない。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0054 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：応用

問題：通常の建設事業で、特別条項付き36協定があることを理由に、毎月90時間の時間外・休日労働を12か月連続で行わせる計画を立てた。最も適切な判断はどれか。

- ア．労働者全員が同意すれば上限規制は適用されない。
- イ．年720時間、複数月平均80時間、月45時間超の回数等の複数の上限に抵触するため、そのまま実施できない。
- ウ．36協定があれば年間を通じ無制限に実施できる。
- エ．単月100時間未満なので必ず適法である。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。個人同意で法定上限を超えられない。
- イ：正しい。上限規制は単一の数値だけでなく複数の条件を同時に満たす必要がある。
- ウ：誤り。36協定にも法定上限がある。
- エ：誤り。年720時間や複数月平均等にも抵触する。

総合解説：上限規制は単一の数値だけでなく複数の条件を同時に満たす必要がある。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0055 5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：基礎

問題：数次の請負によって行われる建設事業の労災保険について、原則として適切なものはどれか。

- ア．各作業員個人がそれぞれ事業主となる。
- イ．下請業者だけが適用事業主となり元請は関係しない。
- ウ．法律上、下請事業を元請事業に一括し、原則として元請負人を適用事業主として扱う。
- エ．建設業には労災保険が適用されない。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。労働者個人が事業主となる制度ではない。
- イ：誤り。原則は元請負人が適用事業主となる。
- ウ：正しい。建設事業の数次請負では、原則として請負事業の一括が行われる。
- エ：誤り。建設業も労災保険の対象である。

総合解説：建設事業の数次請負では、原則として請負事業の一括が行われる。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0056 5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：基礎

問題：労災保険における業務災害の考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．勤務時間中に起きた出来事は原因に関係なくすべて業務災害になる。
- イ．会社敷地外で起きた事故は絶対に業務災害にならない。
- ウ．本人にけががあれば業務との関係は一切問わない。
- エ．業務と災害との間に相当因果関係があり、業務起因性が認められることが重要である。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。業務との因果関係が必要である。
- イ：誤り。場所だけで一律に否定されない。
- ウ：誤り。業務との関連性を判断する。
- エ：正しい。業務中という時間的事実だけでなく業務起因性が判断される。

総合解説：業務中という時間的事実だけでなく業務起因性が判断される。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0057 5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：標準

問題：建設事業の労災保険で、下請事業を元請事業から分離して下請負人を事業主として扱う場合について、最も適切なものはどれか。

- ア．一定の要件の下で元請・下請が共同申請し、政府の認可を受けるなどの手続が必要となる。
- イ．下請が希望すれば口頭で自動的に分離できる。
- ウ．元請が一方的に決めれば行政手続なしで分離できる。
- エ．建設業では下請事業の分離制度は存在しない。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。原則の請負事業一括に対する例外として、一定要件の下で認可による分離制度がある。
- イ：誤り。所定の手続が必要である。
- ウ：誤り。政府の認可等が必要となる。
- エ：誤り。一定条件で分離制度がある。

総合解説：原則の請負事業一括に対する例外として、一定要件の下で認可による分離制度がある。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0058 5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：標準

問題：労働安全衛生法第61条の就業制限業務に資格者が従事する場合の取扱いとして、最も適切なものはどれか。

- ア．資格は会社が保管していれば本人は何も携帯しなくてよい。
- イ．当該業務に従事するときは、免許証その他その資格を証する書面を携帯する。
- ウ．口頭で資格名を言えば必ず足りる。
- エ．就業制限業務では資格証明の携帯は禁止されている。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。従事者本人が携帯する必要がある。
- イ：正しい。就業制限業務の資格者には資格を証する書面の携帯義務がある。
- ウ：誤り。口頭申告だけでは資格証明にならない。
- エ：誤り。むしろ携帯が求められる。

総合解説：就業制限業務の資格者には資格を証する書面の携帯義務がある。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0059 5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：標準

問題：特別教育と就業制限の違いについて、最も適切な説明はどれか。

- ア．両者は名称が違うだけで完全に同一である。
- イ．特別教育を受ければすべての就業制限業務を行える。
- ウ．特別教育は一定の危険・有害業務に就かせる前に事業者が行う教育で、就業制限は特に危険な業務を免許・技能講習修了等の資格者に限定する制度である。
- エ．技能講習を受けても就業制限業務に従事できることはない。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。法的要件が異なる。
- イ：誤り。特別教育だけで就業制限資格を代替できない。
- ウ：正しい。教育制度と資格による就業制限は別の法的仕組みである。
- エ：誤り。技能講習修了が就業要件となる業務がある。

総合解説：教育制度と資格による就業制限は別の法的仕組みである。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0060 5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：標準

問題：最大荷重1t未満のフォークリフトの運転業務に労働者を就かせる場合、必要な措置として最も適切なものはどれか。

- ア．何の教育も資格も不要である。
- イ．必ず大型特殊自動車免許だけを取得させる。
- ウ．玉掛け技能講習だけを修了させる。
- エ．法令に基づく特別教育を実施する。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。特別教育が必要である。
- イ：誤り。道路交通法上の免許とは別に労安法上の教育要件がある。
- ウ：誤り。玉掛け資格ではフォークリフト運転要件を満たさない。
- エ：正しい。最大荷重1t未満のフォークリフト運転は特別教育の対象である。

総合解説：最大荷重1t未満のフォークリフト運転は特別教育の対象である。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0061 5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：応用

問題：つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛け業務に従事させる場合の資格区分として、最も適切なものはどれか。

- ア．玉掛け技能講習を修了した者等、法令上の資格を有する者を従事させる。
- イ．特別教育だけで1t以上の玉掛け業務を行わせる。
- ウ．無資格でも2人で作業すればよい。
- エ．フォークリフト特別教育だけで玉掛け業務を行わせる。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛けは技能講習等の資格が必要となる。
- イ：誤り。1t未満の玉掛けは特別教育だが、1t以上は技能講習等が必要である。
- ウ：誤り。人数では資格要件を代替できない。
- エ：誤り。別の業務の教育では代替できない。

総合解説：つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛けは技能講習等の資格が必要となる。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0062 5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：応用

問題：元請・下請が混在する建設現場で、下請労働者に無資格で就業制限業務を行わせ事故が発生した。最も適切な整理はどれか。

- ア．労災保険があるため無資格就業は適法になる。
- イ．労災保険の適用関係と、安全衛生法上の無資格就業の問題は別々に判断され、保険適用があるから就業制限違反が免責されるわけではない。
- ウ．無資格就業なら労災保険は一切適用されないと自動的に決まる。
- エ．下請労働者の事故なので元請一括の労災制度とは無関係である。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。保険制度は安全衛生法違反を正当化しない。
- イ：正しい。補償制度と安全衛生上の資格規制は目的が異なり、それぞれ判断する。
- ウ：誤り。労災認定は業務起因性等で判断され、無資格だけで自動排除されない。
- エ：誤り。建設業の請負事業一括が関係する場合がある。

総合解説：補償制度と安全衛生上の資格規制は目的が異なり、それぞれ判断する。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0063 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：基礎

問題：建設廃棄物の説明として、最も適切なものはどれか。

- ア．工事現場外で発生したすべての一般廃棄物をいう。
- イ．建設会社の事務所で使用する新品資材だけをいう。
- ウ．建設工事等に伴って生ずる廃棄物をいう。
- エ．建設機械そのものだけをいう。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。工事に伴って生ずる廃棄物という整理である。
- イ：誤り。新品資材そのものは廃棄物ではない。
- ウ：正しい。建設工事等に伴って生ずる廃棄物が建設廃棄物である。
- エ：誤り。建設機械そのものだけを指す用語ではない。

総合解説：建設工事等に伴って生ずる廃棄物が建設廃棄物である。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0064 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：基礎

問題：建設工事等から生じる廃棄物について、原則として排出事業者に該当する者はどれか。

- ア．工事の発注者が常に排出事業者となる。
- イ．工事現場に最初に到着した作業員。
- ウ．廃棄物を積み込む車両の運転者個人。
- エ．発注者から直接工事を請け負う元請業者。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。建設工事では原則元請業者が排出事業者となる。
- イ：誤り。個々の作業員ではない。
- ウ：誤り。運転者個人を排出事業者とする制度ではない。
- エ：正しい。建設工事では原則として元請業者が排出事業者となる。

総合解説：建設工事では原則として元請業者が排出事業者となる。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0065 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：基礎

問題：建設工事で発生した産業廃棄物の処理を他人に委託する場合、最も適切な対応はどれか。

- ア．許可を有する収集運搬業者・処分業者等を確認し、法令に従って事前に書面で委託契約を締結する。
- イ．処理先を下請に完全に任せ、元請は確認しない。
- ウ．許可の有無を確認せず最も安い業者へ渡す。
- エ．口頭で処理を依頼すれば書面契約は不要である。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。排出事業者は処理業者の許可範囲を確認し、委託基準に従って契約する必要がある。
- イ：誤り。排出事業者として適正処理を確保する責任がある。
- ウ：誤り。許可範囲等の確認が必要である。
- エ：誤り。委託契約は法令に従い書面で行う。

総合解説：排出事業者は処理業者の許可範囲を確認し、委託基準に従って契約する必要がある。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0066 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：基礎

問題：産業廃棄物管理票（マニフェスト）の主な目的として、最も適切なものはどれか。

- ア．工事の出来形寸法だけを記録する。
- イ．排出事業者が委託した産業廃棄物の流れを把握し、運搬・処分が適正に終了したことを確認する。
- ウ．建設業許可の更新年月日だけを管理する。
- エ．作業員の出勤時間だけを記録する。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。出来形管理書類ではない。
- イ：正しい。マニフェストは委託処理した産業廃棄物の処理経路・終了確認に用いる。
- ウ：誤り。建設業許可の台帳ではない。
- エ：誤り。勤怠記録ではない。

総合解説：マニフェストは委託処理した産業廃棄物の処理経路・終了確認に用いる。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0067 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：標準

問題：電子マニフェストについて、最も適切な説明はどれか。

- ア．建設業許可を電子化する制度である。
- イ．電子マニフェストを使うと廃棄物処理法の責任が消滅する。
- ウ．紙マニフェストに代えて、情報処理センターを通じた電子情報により運搬・処分終了等を確認できる仕組みである。
- エ．処理業者の許可確認が一切不要になる。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。建設業許可制度とは別である。
- イ：誤り。排出事業者責任がなくなるわけではない。
- ウ：正しい。電子マニフェストは産業廃棄物処理の情報管理を電子化する制度である。
- エ：誤り。適正な処理業者への委託確認は必要である。

総合解説：電子マニフェストは産業廃棄物処理の情報管理を電子化する制度である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0068 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：標準

問題：建設現場で廃プラスチック、金属くず、木くずなど複数種類の廃棄物が発生する場合の管理として、最も適切なものはどれか。

- ア．分別すると違法になるため必ず混合する。
- イ．すべて混ぜれば処理責任が軽くなる。
- ウ．種類を確認せず同じ容器に入れることを原則とする。
- エ．可能な限り種類ごとに分別して排出し、分別容器や回収方法を処理業者等と調整する。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。分別は適正処理に有効である。
- イ：誤り。混合すると処理が困難になる場合がある。
- ウ：誤り。種類に応じて分別するのが原則である。
- エ：正しい。建設廃棄物は分別排出を原則として適正処理・再生利用につなげる。

総合解説：建設廃棄物は分別排出を原則として適正処理・再生利用につなげる。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0069 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：標準

問題：元請業者が建設廃棄物の処理を下請業者へ『全部任せる』運用をしようとしている。最も適切な判断はどれか。

- ア．元請業者は原則として排出事業者であり、処理業者の選定・委託・マニフェスト管理等を適切に行う必要がある。
- イ．元請は工事完成だけ確認し、廃棄物処理結果を確認してはならない。
- ウ．下請へ任せた時点で元請の廃棄物責任は完全に消える。
- エ．廃棄物の行き先は下請が知っていれば元請は確認不要である。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。廃棄物の取扱いを単純に下請任せにしてはならない。
- イ：誤り。処理結果を把握・確認することが重要である。
- ウ：誤り。排出事業者責任は残る。
- エ：誤り。適正な処理経路を確認する必要がある。

総合解説：廃棄物の取扱いを単純に下請任せにしてはならない。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0070 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：標準

問題：産業廃棄物処理業者へ処理を委託する前の確認として、最も適切なものはどれか。

- ア．処理料金が安ければ無許可業者でも委託できる。
- イ．委託する廃棄物の種類や処理内容が、その業者の許可の事業範囲に含まれているか確認する。
- ウ．許可証の有効性や品目は確認しなくてよい。
- エ．会社名に『リサイクル』とあれば無条件に委託できる。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。無許可業者への不適正委託は認められない。
- イ：正しい。許可証に記載された事業範囲と委託内容の適合確認が必要である。
- ウ：誤り。許可の有効性・範囲を確認する。
- エ：誤り。名称だけで許可を判断できない。

総合解説：許可証に記載された事業範囲と委託内容の適合確認が必要である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0071 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：標準

問題：建設廃棄物の適正処理記録について、最も適切な管理はどれか。

- ア．処理先を記録すると違法になる。
- イ．処分委託後は記録をすぐ廃棄する。
- ウ．委託契約書やマニフェスト等を法令に従って保存し、処理実績を追跡できるよう管理する。
- エ．記録は作業員個人の記憶だけに頼る。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。むしろ処理経路の把握が求められる。
- イ：誤り。保存義務のある書類がある。
- ウ：正しい。処理記録を保存し、適正処理を確認できる状態にすることが重要である。
- エ：誤り。客観的な書類管理が必要である。

総合解説：処理記録を保存し、適正処理を確認できる状態にすることが重要である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0072 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：標準

問題：委託した産業廃棄物について、所定の処理終了確認ができない状態が続いている。排出事業者の対応として最も適切なものはどれか。

- ア．マニフェストを破棄して未確認の事実を消す。
- イ．確認できなくても契約済みなので放置する。
- ウ．処理業者へ追加料金を払えば確認しなくてよい。
- エ．処理状況を速やかに確認し、不適正処理のおそれがあれば必要な措置や法令上の報告等を行う。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。記録を破棄してはならない。
- イ：誤り。排出事業者として確認責任がある。
- ウ：誤り。追加料金は確認義務の代替にならない。
- エ：正しい。排出事業者は処理終了を確認し、異常時には処理状況を把握して対応する必要がある。

総合解説：排出事業者は処理終了を確認し、異常時には処理状況を把握して対応する必要がある。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0073 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：応用

問題：建設廃棄物の処理方法に関する説明として、最も適切なものはどれか。

- ア．排出事業者が自ら処理する場合も処理基準に従う必要があり、他人へ委託する場合は委託基準に従って許可業者等へ委託する。
- イ．自己処理と委託処理はどちらも基準が存在しない。
- ウ．自ら処理する場合は廃棄物処理法が一切適用されない。
- エ．委託する場合は排出事業者は一切責任が残らない。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。自己処理・委託処理のいずれでも法令に従った適正処理が必要である。
- イ：誤り。法令上の基準がある。
- ウ：誤り。自己処理にも処理基準がある。
- エ：誤り。委託後も排出事業者として適正処理を確保する責任がある。

総合解説：自己処理・委託処理のいずれでも法令に従った適正処理が必要である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0074 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：応用

問題：配管改修工事で大量の廃材が発生し、元請が無許可業者へ口頭で処理を依頼し、マニフェストも使わず搬出しようとしている。最も適切な対応はどれか。

- ア．工期が短ければマニフェストを省略できる。
- イ．搬出を止め、廃棄物の種類を確認し、許可を有する処理業者との適正な委託契約とマニフェスト等による管理を行う。
- ウ．料金が安ければそのまま搬出する。
- エ．下請が了承していれば無許可業者でもよい。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。工期を理由に管理票制度を省略できない。
- イ：正しい。許可確認、委託契約、マニフェスト管理等を整える必要がある。
- ウ：誤り。価格だけで不適正処理を正当化できない。
- エ：誤り。下請の了承は法定要件の代替にならない。

総合解説：許可確認、委託契約、マニフェスト管理等を整える必要がある。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0075 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：基礎

問題：建設リサイクル法の特定建設資材として正しい組合せはどれか。

- ア．水、空気、冷媒、電気。
- イ．銅管、ガラス、石こうボード、保温材だけ。
- ウ．コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート。
- エ．すべての金属製品とすべての樹脂製品。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。建設資材の法定区分ではない。
- イ：誤り。列挙されたものは法の特定建設資材の組合せではない。
- ウ：正しい。建設リサイクル法では4区分の特定建設資材が定められている。
- エ：誤り。すべての金属・樹脂が特定建設資材になるわけではない。

総合解説：建設リサイクル法では4区分の特定建設資材が定められている。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0076 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：基礎

問題：建設リサイクル法の対象建設工事となる建築物の解体工事の規模基準として正しいものはどれか。

- ア．新築・増築の500㎡基準を解体工事にも適用し、床面積500㎡以上とする。
- イ．解体工事の対象規模を床面積50㎡以上とする。
- ウ．解体工事の対象規模を床面積100㎡以上とする。
- エ．建築物の解体工事は、床面積80㎡以上を対象規模基準とする。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。500㎡は新築・増築の基準である。
- イ：誤り。50㎡ではない。
- ウ：誤り。100㎡ではない。
- エ：正しい。建築物の解体は床面積80㎡以上が対象規模基準である。

総合解説：建築物の解体は床面積80㎡以上が対象規模基準である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0077 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：基礎

問題：延床面積520㎡の建築物を新築し、コンクリートなどの特定建設資材を使用する計画である。建設リサイクル法上の規模要件に関する判断として、最も適切なものはどれか。

- ア．新築・増築は床面積500㎡以上が対象規模であるため、この工事は対象建設工事に該当する。
- イ．建築物の新築は床面積80㎡以上が基準なので、この工事は80㎡基準だけを根拠に対象となる。
- ウ．建築物の新築は請負代金500万円以上の場合だけ対象となるため、床面積では判定できない。
- エ．建築物の新築は床面積1,000㎡以上から対象となるため、この工事は規模要件を満たさない。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。建築物の新築・増築は床面積500㎡以上が対象規模であり、520㎡はその基準を満たす。
- イ：誤り。80㎡以上は建築物の解体工事に用いる規模基準であり、新築・増築の基準ではない。
- ウ：誤り。500万円以上は建築物以外の工作物に関する工事の規模基準であり、建築物の新築・増築は床面積で判定する。
- エ：誤り。新築・増築の床面積基準は1,000㎡ではなく500㎡以上である。

総合解説：建築物の新築・増築は床面積500㎡以上が建設リサイクル法の対象規模である。したがって延床面積520㎡の本件は規模要件を満たす。解体80㎡、修繕・模様替え等1億円、その他工作物500万円という別区分の基準と混同しないことが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0078 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：標準

問題：建築物の修繕・模様替え等について、建設リサイクル法の対象規模基準として正しいものはどれか。

- ア．床面積80㎡以上のみで判定する。
- イ．請負代金1億円以上。
- ウ．請負代金500万円以上。
- エ．請負代金5,000万円以上。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。この区分は請負代金で判定する。
- イ：正しい。建築物の修繕・模様替え等は請負代金1億円以上が規模基準である。
- ウ：誤り。500万円はその他工作物の基準である。
- エ：誤り。5,000万円ではない。

総合解説：建築物の修繕・模様替え等は請負代金1億円以上が規模基準である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0079 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：標準

問題：建築物以外の工作物に関する工事について、建設リサイクル法の対象規模基準として正しいものはどれか。

- ア．建築物新築の基準と混同し、床面積500㎡以上で判定する。
- イ．その他工作物の工事は請負代金200万円以上を対象とする。
- ウ．建築物以外の工作物に関する工事は、請負代金500万円以上を対象とする。
- エ．特定建設業の下請金額と混同し、請負代金5,000万円以上を対象とする。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。床面積基準ではなく請負代金基準である。
- イ：誤り。200万円ではない。
- ウ：正しい。土木工事等のその他工作物は請負代金500万円以上が基準である。
- エ：誤り。5,000万円ではない。

総合解説：土木工事等のその他工作物は請負代金500万円以上が基準である。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0080 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：標準

問題：建設リサイクル法の対象建設工事で特定建設資材廃棄物が生じる場合、最も適切な対応はどれか。

- ア．対象工事では分別してはならない。
- イ．すべて混合して最終処分すればよい。
- ウ．再資源化は発注者が希望した場合だけ行う。
- エ．法令に従って分別解体等を行い、特定建設資材廃棄物を再資源化等する。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。分別が制度の中心である。
- イ：誤り。分別解体等が求められる。
- ウ：誤り。法定対象なら任意ではない。
- エ：正しい。対象建設工事では分別解体等と再資源化等が主要な義務である。

総合解説：対象建設工事では分別解体等と再資源化等が主要な義務である。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0081 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：標準

問題：建設リサイクル法の対象建設工事について、発注者又は自主施工者が行う事前届出の時期として正しいものはどれか。

- ア．工事着手の7日前まで。
- イ．工事完成後30日以内。
- ウ．工事着手当日まで。
- エ．工事完成後7日以内。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。対象建設工事の発注者等は着手7日前までに分別解体等の計画等を届け出る。
- イ：誤り。完成後の届出ではない。
- ウ：誤り。着手当日では遅い。
- エ：誤り。事前届出である。

総合解説：対象建設工事の発注者等は着手7日前までに分別解体等の計画等を届け出る。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0082 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：標準

問題：対象建設工事の再資源化等が完了した後、元請業者が行う対応として最も適切なものはどれか。

- ア．再資源化施設の情報は隠さなければならない。
- イ．再資源化等の完了年月日、施設名称・所在地、費用等を発注者へ書面等で報告し、記録を保存する。
- ウ．発注者へ何も報告せず記録も残さない。
- エ．下請へ口頭で伝えるだけでよい。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。施設名称・所在地等は報告事項である。
- イ：正しい。建設リサイクル法は元請から発注者への完了報告を求めている。
- ウ：誤り。完了報告と記録保存が必要である。
- エ：誤り。発注者への報告が必要である。

総合解説：建設リサイクル法は元請から発注者への完了報告を求めている。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0083 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：応用

問題：建設リサイクル法の対象規模に満たない小規模工事について、最も適切な説明はどれか。

- ア．小規模工事で出た産業廃棄物は自動的に一般ごみとなる。
- イ．対象規模未満なら廃棄物を自由に不法投棄できる。
- ウ．建設リサイクル法の事前届出等の対象外となる場合でも、発生した廃棄物には廃棄物処理法等による適正処理が必要である。
- エ．建設リサイクル法の対象外なら廃棄物処理法も適用されない。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。工事規模だけで廃棄物区分が変わるわけではない。
- イ：誤り。不法投棄は認められない。
- ウ：正しい。建設リサイクル法の対象判定と廃棄物処理法の適正処理義務は別の論点である。
- エ：誤り。廃棄物処理法は別途適用される。

総合解説：建設リサイクル法の対象判定と廃棄物処理法の適正処理義務は別の論点である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0084 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：応用

問題：延床面積600㎡の建築物新築工事で特定建設資材を使用する。最も適切な対応はどれか。

- ア．請負代金が500万円未満なら床面積に関係なく必ず対象外である。
- イ．500㎡を超えても新築工事は対象外である。
- ウ．廃棄物が出るまで何も手続しなくてよい。
- エ．対象建設工事に該当するため、分別解体等・再資源化等に関する法定手続や発注者の事前届出等を適切に行う。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。新築・増築の規模基準は床面積である。
- イ：誤り。600㎡は基準以上である。
- ウ：誤り。事前手続がある。
- エ：正しい。新築・増築は床面積500㎡以上が規模基準である。

総合解説：新築・増築は床面積500㎡以上が規模基準である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0085 5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：基礎

問題：騒音規制法の指定地域内で特定建設作業を伴う工事を施工する場合、原則的な届出時期として正しいものはどれか。

- ア．特定建設作業の開始日の7日前まで。
- イ．作業開始後7日以内。
- ウ．工事完成後に一度だけ。
- エ．届出は一切不要である。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。指定地域内の特定建設作業は原則として開始7日前までに市町村長へ届け出る。
- イ：誤り。事前届出である。
- ウ：誤り。完成後だけでは足りない。
- エ：誤り。法定の届出制度がある。

総合解説：指定地域内の特定建設作業は原則として開始7日前までに市町村長へ届け出る。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0086 5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：基礎

問題：特定建設作業に伴って発生する騒音の基準として、敷地境界線で超えてはならない値として正しいものはどれか。

- ア．環境騒音の別の目安と混同し、65デシベルを特定建設作業の基準とする。
- イ．特定建設作業の騒音は、敷地境界線で85デシベルを超えないことを基準とする。
- ウ．振動規制の基準値と混同し、75デシベルを騒音基準とする。
- エ．機械近傍の大きな音と混同し、100デシベルを基準とする。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。法定の特定建設作業基準は85dBである。
- イ：正しい。特定建設作業の騒音は敷地境界線で85dBを超えないこととされる。
- ウ：誤り。75dBは振動規制の基準値と混同しやすい。
- エ：誤り。100dBではない。

総合解説：特定建設作業の騒音は敷地境界線で85dBを超えないこととされる。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0087 5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：基礎

問題：騒音規制法の特定建設作業について、第1号区域の夜間作業制限として正しいものはどれか。

- ア．午後5時から翌午前5時まで。
- イ．午後10時から翌午前6時までが第1号区域の原則である。
- ウ．午後7時から翌午前7時までの時間内に行わないことが原則である。
- エ．24時間いつでも無条件に実施できる。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。時間帯が異なる。
- イ：誤り。22時から翌6時は第2号区域側の基準である。
- ウ：正しい。第1号区域では原則として19時から翌7時まで特定建設作業を行わない基準となっている。
- エ：誤り。作業時間規制がある。

総合解説：第1号区域では原則として19時から翌7時まで特定建設作業を行わない基準となっている。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0088 5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：標準

問題：振動規制法の指定地域内で特定建設作業を行う場合の届出として、最も適切なものはどれか。

- ア．工事完成後にだけ届け出る。
- イ．騒音規制法の届出をすれば振動規制法の届出は常に不要である。
- ウ．指定地域内でも届出制度は存在しない。
- エ．原則として特定建設作業開始日の7日前までに市町村長へ届け出る。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。事前届出である。
- イ：誤り。騒音と振動は別法令で対象・手続を確認する。
- ウ：誤り。届出制度がある。
- エ：正しい。振動規制法にも指定地域内の特定建設作業について事前届出制度がある。

総合解説：振動規制法にも指定地域内の特定建設作業について事前届出制度がある。 この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0089 5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：標準

問題：建築物等の解体・改造・補修を伴う工事での石綿対応として、最も適切なものはどれか。

- ア．元請業者又は自主施工者は、対象となる建材について石綿含有の有無を事前に調査する。
- イ．古い建物でも石綿調査は一切不要である。
- ウ．石綿があると目視で断定できる場合だけ調査する。
- エ．工事完了後に初めて石綿使用の有無を確認する。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。解体等工事では着手前に石綿含有の有無を調査する必要がある。
- イ：誤り。解体・改修等では事前調査制度がある。
- ウ：誤り。法令に従った事前調査を実施する。
- エ：誤り。工事前の調査が必要である。

総合解説：解体等工事では着手前に石綿含有の有無を調査する必要がある。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0090 5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：標準

問題：建築物の解体工事について、石綿事前調査結果の報告対象となる床面積基準として正しいものはどれか。

- ア．石綿事前調査結果の報告対象を、解体床面積50㎡以上とする。
- イ．建築物の解体では、解体作業対象の床面積合計80㎡以上を報告対象基準とする。
- ウ．解体床面積100㎡以上から報告対象になるとする。
- エ．建設リサイクル法の新築基準と混同し、解体床面積500㎡以上とする。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。50㎡ではない。
- イ：正しい。建築物解体は床面積80㎡以上が事前調査結果報告の対象基準の一つである。
- ウ：誤り。100㎡ではない。
- エ：誤り。500㎡ではない。

総合解説：建築物解体は床面積80㎡以上が事前調査結果報告の対象基準の一つである。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0091 5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：標準

問題：建築物の改造・補修工事で、石綿事前調査結果の報告対象となる請負代金の基準として正しいものはどれか。

- ア．10万円以上。
- イ．500万円以上。
- ウ．請負代金の合計額が100万円以上。
- エ．1億円以上。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。10万円ではない。
- イ：誤り。500万円ではない。
- ウ：正しい。建築物の改造・補修は請負代金合計100万円以上が報告対象基準である。
- エ：誤り。1億円は建設リサイクル法の修繕・模様替えの規模基準と混同しやすい。

総合解説：建築物の改造・補修は請負代金合計100万円以上が報告対象基準である。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0092 5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：応用

問題：指定地域内の既存建築物改修工事で、特定建設作業を予定し、改修請負代金は200万円である。最も適切な事前確認はどれか。

- ア．騒音規制法だけ確認し、振動と石綿は無視する。
- イ．請負代金200万円なら環境関連法令は一切適用されない。
- ウ．石綿事前調査は工事後に行えばよい。
- エ．騒音・振動の特定建設作業届出要否をそれぞれ確認するとともに、石綿事前調査を行い、報告対象基準に該当する場合は所定の報告を行う。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。対象となる法令を個別に確認する。
- イ：誤り。金額だけで全法令の適用が消えるわけではない。
- ウ：誤り。石綿調査は工事着手前に行う。
- エ：正しい。工事内容に応じ、騒音・振動・石綿など複数の環境関連法令を並行して確認する必要がある。

総合解説：工事内容に応じ、騒音・振動・石綿など複数の環境関連法令を並行して確認する必要がある。この問題では、数値基準・適用対象・手続主体を混同せず、2026年8月時点の現行法令に基づいて判断することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0093 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：基礎

問題：道路に水道管を継続的に埋設して使用する場合は道路法上の手続として、最も適切なものはどれか。

- ア．道路管理者から道路占用許可を受ける。
- イ．河川管理者の土地占用許可を受ける。
- ウ．建築主事の建築確認だけを受ける。
- エ．所轄警察署長の道路使用許可だけを受ければ足りる。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。道路法32条では、水管、下水道管、ガス管等を道路に設けて継続的に使用する場合、道路管理者の占用許可が必要となる。
イ：誤り。河川法上の許可ではない。
ウ：誤り。建築確認は道路占用許可を代替しない。
エ：誤り。道路使用許可は道路交通法上の別手続である。

総合解説：道路法32条では、水管、下水道管、ガス管等を道路に設けて継続的に使用する場合、道路管理者の占用許可が必要となる。
この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0094 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：基礎

問題：道路上で配管の掘削工事を行う場合、道路交通法上の手続として最も適切なものはどれか。

- ア．道路管理者の占用許可だけで道路交通法上の手続は常に不要となる。
- イ．所轄警察署長から道路使用許可を受ける。
- ウ．河川管理者へ工事届を出す。
- エ．都市計画法の開発許可だけで足りる。

答え・解説 正答：イ

ア：誤り。道路占用許可と道路使用許可は根拠法令・許可権者が異なる。
イ：正しい。道路における工事・作業は道路交通法77条の道路使用許可の対象となる。
ウ：誤り。河川管理者の手続ではない。
エ：誤り。開発許可は道路使用許可を代替しない。

総合解説：道路における工事・作業は道路交通法77条の道路使用許可の対象となる。 この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0095 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：基礎

問題：道路占用許可と道路使用許可の違いとして、最も適切なものはどれか。

- ア．道路使用許可は道路に管を恒久埋設する物権的権利だけを扱う。
- イ．両者は名称が違うだけで同一の許可である。
- ウ．道路占用許可は道路を継続的・排他的に使用する物件等を道路管理者が許可し、道路使用許可は交通に影響する道路上の工事等を警察署長が許可する。
- エ．両者とも河川管理者が許可する。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。道路使用許可は交通に影響する特別使用を扱う。
- イ：誤り。別個の制度である。
- ウ：正しい。根拠法令、許可対象、許可権者が異なるため区別が必要である。
- エ：誤り。道路管理者と警察署長がそれぞれ関与する。

総合解説：根拠法令、許可対象、許可権者が異なるため区別が必要である。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0096 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：標準

問題：公道を掘削して給水管を新設し、工事後もその管を道路地下に存置する場合の手續として、最も適切なものはどれか。

- ア．道路使用許可だけで恒久的な道路占用まで許可されたことになる。
- イ．建設業許可があれば道路関係の許可は一切不要である。
- ウ．道路占用許可があれば道路使用許可は必ず不要である。
- エ．道路占用許可と道路使用許可の双方が必要となり得るため、それぞれの許可要件を確認する。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。道路使用許可だけで継続占用の許可とはならない。
- イ：誤り。建設業許可は道路法・道路交通法の許可を代替しない。
- ウ：誤り。別制度であり一方が他方を自動的に代替しない。
- エ：正しい。恒久的な占用と工事中の道路使用は別の法的行為であり、双方の手續が必要となる場合がある。

総合解説：恒久的な占用と工事中の道路使用は別の法的行為であり、双方の手續が必要となる場合がある。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0097 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：標準

問題：道路法32条の占有物件として、管工事と直接関係が深いものはどれか。

- ア．水管、下水道管、ガス管など。
- イ．工事現場内だけで使用する可搬式工具。
- ウ．道路外の建物内部だけに設置する衛生器具。
- エ．作業員の私有車内に置いた工具箱。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。水管、下水道管、ガス管等は道路占有物件として法令に列挙されている。
- イ：誤り。道路を占有する物件ではない。
- ウ：誤り。道路空間を占有しない建物内部設備である。
- エ：誤り。道路占有物件としての管等とは性質が異なる。

総合解説：水管、下水道管、ガス管等は道路占有物件として法令に列挙されている。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0098 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：標準

問題：道路占有許可の審査に関する考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．占有物件の構造や場所は審査対象にならない。
- イ．占有物件が法令上の対象であり、道路敷地外に余地がないなどの必要性があり、期間・場所・構造等が基準に適合することが求められる。
- ウ．申請者が希望すれば道路管理上の支障を問わず必ず許可される。
- エ．道路敷地外に十分な余地があっても道路占有を優先しなければならない。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。占有の期間・場所・構造等も審査対象である。
- イ：正しい。道路占有は公共性・安全性等を踏まえて許可基準に適合する必要がある。
- ウ：誤り。道路管理上の許可基準がある。
- エ：誤り。道路外に余地がないこと等が基準の一つである。

総合解説：道路占有は公共性・安全性等を踏まえて許可基準に適合する必要がある。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0099 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：標準

問題：道路使用許可を受けて配管工事を行う際の対応として、最も適切なものはどれか。

- ア．工期が遅れた場合は警察との調整なく作業時間を延長できる。
- イ．交通誘導条件は下請任せにすれば元請は確認しなくてよい。
- ウ．許可に付された交通誘導、作業時間、規制方法等の条件を遵守して施工する。
- エ．許可証を得れば条件は参考事項にすぎず自由に変更できる。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。条件変更が必要なら適切な協議・手続を行う。
- イ：誤り。施工体制上の役割に応じて許可条件を確実に履行する必要がある。
- ウ：正しい。道路使用許可は条件に従うことにより交通への支障が抑えられる場合も含めて許可されるため、条件遵守が必要である。
- エ：誤り。許可条件を遵守する必要がある。

総合解説：道路使用許可は条件に従うことにより交通への支障が抑えられる場合も含めて許可されるため、条件遵守が必要である。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0100 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：標準

問題：建物改修工事で、道路上空・路上に工事用足場や板囲いを一定期間設ける計画である。道路法上の確認として最も適切なものはどれか。

- ア．仮設物は道路占用の対象になり得ない。
- イ．足場は建築物であるため道路法は一切適用されない。
- ウ．道路使用許可だけを取れば道路占用の確認は不要である。
- エ．工事用板囲いや足場等は占用物件となり得るため、道路管理者への占用許可要否を確認する。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。仮設物でも道路空間を継続使用すれば占用対象となり得る。
- イ：誤り。道路空間を使用する以上、道路法上の確認が必要である。
- ウ：誤り。道路使用許可と占用許可は別制度である。
- エ：正しい。工事用板囲いや足場等も道路法施行令上の占用物件となり得る。

総合解説：工事用板囲いや足場等も道路法施行令上の占用物件となり得る。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0101 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：応用

問題：道路上で夜間の配管工事を計画している。道路使用許可の許可基準に関する説明として、最も適切なものはどれか。

- ア．交通の妨害となるおそれがない、又は許可条件に従うことで妨害のおそれなくなる等の要件を踏まえて判断される。
- イ．許可基準は工事費だけで決まる。
- ウ．交通妨害のおそれが少しでもあれば法律上絶対に許可できない。
- エ．社会的に必要な工事なら交通安全条件を付けず無条件に許可される。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。道路交通法77条2項は交通妨害のおそれや条件付与等を踏まえた許可基準を定めている。
- イ：誤り。工事費のみで判断する制度ではない。
- ウ：誤り。条件に従うことで妨害のおそれなくなる場合なども許可対象となる。
- エ：誤り。必要に応じ条件が付される。

総合解説：道路交通法77条2項は交通妨害のおそれや条件付与等を踏まえた許可基準を定めている。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0102 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：応用

問題：市道を片側交互通行にして掘削し、冷温水管を道路地下へ恒久的に敷設する。最も適切な法令対応はどれか。

- ア．道路管理者の許可だけで交通規制も自由に行える。
- イ．道路管理者への占用許可と、所轄警察署長への道路使用許可の双方を確認し、各許可条件に従って施工する。
- ウ．管工事施工管理技士の資格があれば両許可とも不要である。
- エ．警察署長の許可だけで恒久占用まで完了する。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。交通規制を伴う道路使用は警察署長の許可対象となる。
- イ：正しい。道路の恒久占用と工事中の交通上の特別使用は別に審査される。
- ウ：誤り。資格は行政許可を代替しない。
- エ：誤り。道路占用許可が別途必要となる。

総合解説：道路の恒久占用と工事中の交通上の特別使用は別に審査される。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0103 5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：基礎

問題：河川から継続的に取水するための河川法上の許可として正しいものはどれか。

- ア．都市計画法29条の開発許可。
- イ．河川法24条の土地占用許可だけ。
- ウ．河川法23条の流水の占用の許可。
- エ．道路法32条の道路占用許可。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。開発許可とは別である。
- イ：誤り。24条は土地の占用である。
- ウ：正しい。取水等により河川の流水を占有する場合は河川法23条の許可が基本となる。
- エ：誤り。道路法上の制度である。

総合解説：取水等により河川の流水を占有する場合は河川法23条の許可が基本となる。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0104 5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：基礎

問題：河川区域内の土地を排他的・継続的に使用する場合は許可として正しいものはどれか。

- ア．河川法27条の土地形状変更許可だけ。
- イ．道路交通法77条の道路使用許可。
- ウ．河川法23条の流水占用許可だけ。
- エ．河川法24条の土地の占用の許可。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。27条は掘削・盛土等の土地形状変更である。
- イ：誤り。道路上の使用許可である。
- ウ：誤り。23条は流水の占有である。
- エ：正しい。河川敷地を排他的・継続的に使用する場合は河川法24条の許可が必要となる。

総合解説：河川敷地を排他的・継続的に使用する場合は河川法24条の許可が必要となる。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0105 5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：基礎

問題：河川区域内で配管支持構造物などの工作物を新築する場合に関する河川法上の許可として正しいものはどれか。

- ア．河川法26条1項の工作物の新築等の許可。
- イ．河川法23条の流水占用だけ。
- ウ．道路法32条の道路占用だけ。
- エ．建築業法の主任技術者届だけ。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。河川区域内で工作物を新築・改築・除却する場合は河川法26条1項の許可が必要となる。
- イ：誤り。流水占用と工作物新築は別の許可である。
- ウ：誤り。河川区域内の工作物は河川法上の確認が必要である。
- エ：誤り。そのような届出で河川法許可を代替できない。

総合解説：河川区域内で工作物を新築・改築・除却する場合は河川法26条1項の許可が必要となる。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0106 5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：標準

問題：河川区域内の土地を掘削して地形を変更する場合に関する河川法上の許可として、最も適切なものはどれか。

- ア．建設業法の特定建設業許可。
- イ．河川法27条1項の土地の掘削等の許可。
- ウ．河川法24条の土地占用許可だけで必ず足りる。
- エ．道路交通法77条の道路使用許可。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。建設業許可は河川法上の行為許可を代替しない。
- イ：正しい。河川区域内で土地の掘削、盛土、切土等の形状変更を行う場合は27条の許可対象となる。
- ウ：誤り。土地占用と形状変更は別の許可論点である。
- エ：誤り。道路交通法の制度ではない。

総合解説：河川区域内で土地の掘削、盛土、切土等の形状変更を行う場合は27条の許可対象となる。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0107 5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：標準

問題：河川区域内の民有地で工作物を新築する場合の河川法26条の扱いとして、最も適切なものはどれか。

- ア．土地所有者の承諾があれば河川管理者の許可は不要である。
- イ．河川法は国有地にだけ適用される。
- ウ．民有地であっても河川区域内の工作物新築等には河川法26条の許可が必要となる。
- エ．民有地なら河川法は一切適用されない。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。私法上の承諾と行政許可は別である。
- イ：誤り。河川法の適用は国有地だけに限定されない。
- ウ：正しい。工作物新築等の許可は河川区域内の民有地にも適用される。
- エ：誤り。河川区域内であることが重要である。

総合解説：工作物新築等の許可は河川区域内の民有地にも適用される。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0108 5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：標準

問題：取水施設を河川区域内に設置し、流水の占用、土地の占用、工作物新築の各許可が必要となる場合の申請として、最も適切なものはどれか。

- ア．最初に流水占用だけ許可を得て、他の許可は完成後に申請する。
- イ．土地占用許可を得れば工作物新築許可は自動的に不要となる。
- ウ．複数許可が必要な場合は一つだけ選択する。
- エ．関連する一連の許可は、原則として同時に申請する。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。必要な関連許可を適切な時期に申請する。
- イ：誤り。許可の対象行為が異なる。
- ウ：誤り。必要な許可をすべて確認する。
- エ：正しい。河川法施行規則では一の行為に複数許可を要する場合の同時申請の原則が示されている。

総合解説：河川法施行規則では一の行為に複数許可を要する場合の同時申請の原則が示されている。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0109 5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：標準

問題：河川区域内で埋設管を横断させる計画があり、施工方法・位置・仮締切方法が河川管理へ影響する可能性がある。最も適切な対応はどれか。

- ア．工事着手前に河川管理者と必要な許可・技術条件を確認し、許可内容に適合する施工計画を整える。
- イ．施工業者の社内承認だけで河川区域内工事を開始する。
- ウ．着工してから支障が出た時点で初めて河川管理者へ連絡する。
- エ．設計者が問題ないと判断すれば河川法上の許可確認は不要である。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。河川区域内の行為は河川管理への影響が大きいため、事前に必要な許可と条件を確認する。
- イ：誤り。社内承認は河川法上の許可ではない。
- ウ：誤り。許可対象行為は原則として事前に手続する。
- エ：誤り。行政許可は設計者の判断だけで代替できない。

総合解説：河川区域内の行為は河川管理への影響が大きいため、事前に必要な許可と条件を確認する。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0110 5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：応用

問題：河川敷地を継続占用してポンプ設備を設置し、設置工事のため土地を掘削する計画である。最も適切な法令確認はどれか。

- ア．工作物新築許可だけで土地占用の権利も自動的に得られる。
- イ．土地占用24条、工作物新築等26条、土地形状変更27条など、行為ごとに必要な許可を確認する。
- ウ．施工者が一級管工事施工管理技士なら河川法許可は不要である。
- エ．土地占用許可があれば他の行為許可は一切不要となる。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。工作物許可と土地占用許可は別制度である。
- イ：正しい。複数の行為を伴う場合は、それぞれの条文に基づく許可要否を整理する必要がある。
- ウ：誤り。資格は河川法の行政許可を代替しない。
- エ：誤り。許可対象行為は別々に定められている。

総合解説：複数の行為を伴う場合は、それぞれの条文に基づく許可要否を整理する必要がある。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0111 5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：応用

問題：河川法の許可を受けた配管横断工事で、現場条件の変化により許可図面と異なる位置へ管を移設したくなった。最も適切な対応はどれか。

- ア．現場都合なら施工者判断だけで位置を変更できる。
- イ．完成後に図面を書き換えれば許可条件と異なってもよい。
- ウ．許可内容との整合を確認し、必要な変更手続や河川管理者との協議を行ってから施工方法を変更する。
- エ．下請が了承すれば河川管理者への確認は不要である。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。許可条件からの無断変更は適切でない。
- イ：誤り。事前に許可内容との整合を確保する必要がある。
- ウ：正しい。許可内容を変更する場合は必要な行政手続・協議を確認する。
- エ：誤り。下請の了承は河川管理者の許可を代替しない。

総合解説：許可内容を変更する場合は必要な行政手続・協議を確認する。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0112 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：基礎

問題：道路占用許可を行う主体として最も適切なものはどれか。

- ア．労働基準監督署長。
- イ．所轄警察署長。
- ウ．河川管理者。
- エ．道路管理者。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。労働法令の監督機関である。
- イ：誤り。警察署長は道路使用許可を扱う。
- ウ：誤り。河川法上の許可主体である。
- エ：正しい。道路法32条に基づく道路占用許可は道路管理者が行う。

総合解説：道路法32条に基づく道路占用許可は道路管理者が行う。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0113 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：基礎

問題：道路上の工事に関する道路使用許可を行う主体として最も適切なものはどれか。

- ア．当該場所を管轄する警察署長。
- イ．河川管理者。
- ウ．建築主事。
- エ．道路占用を管理する道路管理者だけ。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。道路交通法77条に基づく道路使用許可は管轄警察署長が行う。
- イ：誤り。河川法上の主体である。
- ウ：誤り。建築確認の制度と異なる。
- エ：誤り。道路占用許可とは別の権限である。

総合解説：道路交通法77条に基づく道路使用許可は管轄警察署長が行う。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0114 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：標準

問題：河川区域内の土地を占用する場合、河川法24条の許可を受ける相手として最も適切なものはどれか。

- ア．所轄警察署長。
- イ．河川管理者。
- ウ．道路管理者。
- エ．消防長。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。道路交通法の許可主体である。
- イ：正しい。河川区域内の土地占用は河川管理者の許可対象である。
- ウ：誤り。道路法上の道路管理主体である。
- エ：誤り。消防法の行政機関である。

総合解説：河川区域内の土地占用は河川管理者の許可対象である。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0115 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：標準

問題：道路沿いの河川横断部で配管工事を行い、道路交通規制と道路地下占用、河川区域内工作物の設置が必要となる。最も適切な対応はどれか。

- ア．発注者の承諾だけで全行政手続を省略できる。
- イ．最初に許可を出した行政庁の許可だけですべて代替できる。
- ウ．道路管理者、警察署長、河川管理者それぞれの許可要否を整理し、必要な手続を個別に行う。
- エ．建設業許可があるため他の行政許可は不要である。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。私法上の承諾だけでは行政許可にならない。
- イ：誤り。各許可は別の法的目的を持つ。
- ウ：正しい。異なる法令に基づく許可は、対象行為と許可権者ごとに確認する必要がある。
- エ：誤り。建設業許可は個別行為許可を代替しない。

総合解説：異なる法令に基づく許可は、対象行為と許可権者ごとに確認する必要がある。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0116 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：標準

問題：『占用』と『使用』の違いを道路関係法令で整理した説明として、最も適切なものはどれか。

- ア．占用は警察署長、道路使用は河川管理者が許可する。
- イ．占用許可を受ければすべての交通規制を自由に実施できる。
- ウ．占用も使用も道路上を歩行する通常利用だけを指す。
- エ．占用は道路空間を一定の物件で継続的・排他的に使用する行為を中心とし、道路使用は工事等により交通へ特別な影響を及ぼす行為を中心とする。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。許可権者が異なる。
- イ：誤り。交通規制を伴う場合は道路使用許可等を確認する。
- ウ：誤り。通常利用とは区別される特別使用の制度である。
- エ：正しい。両制度は目的・対象・許可権者が異なる。

総合解説：両制度は目的・対象・許可権者が異なる。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0117 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：標準

問題：道路占用許可で認められた管路位置を、施工上の都合で大きく変更する必要がある。最も適切な対応はどれか。

- ア．道路管理者へ確認し、必要な変更許可等の手続を行ってから変更施工する。
- イ．施工者の判断だけで変更し、完成図だけ修正する。
- ウ．警察署長の道路使用許可があれば道路占用内容も自由に変更できる。
- エ．発注者の口頭承諾だけで道路管理者への確認を省略する。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。占用許可の内容に影響する変更は道路管理者との協議・変更手続を確認する必要がある。
- イ：誤り。許可内容からの無断変更は適切でない。
- ウ：誤り。道路使用許可は占用許可の変更を代替しない。
- エ：誤り。発注者承諾と行政許可は別である。

総合解説：占用許可の内容に影響する変更は道路管理者との協議・変更手続を確認する必要がある。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0118 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：標準

問題：道路占用や河川法上の工作物設置など、許可を要する工事の基本的な進め方として最も適切なものはどれか。

- ア．行政許可は完成検査時にだけ必要となる。
- イ．原則として必要な許可を工事着手前に取得し、許可条件を施工計画へ反映する。
- ウ．工事完成後にまとめて許可を申請する。
- エ．着工後に問題が起きた場合だけ許可を取る。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。工事開始前から許可要件が関係する。
- イ：正しい。許可対象行為は原則として事前に許可を得てから実施する。
- ウ：誤り。事後申請を前提にしてはならない。
- エ：誤り。着手前の適法性確認が必要である。

総合解説：許可対象行為は原則として事前に許可を得てから実施する。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0119 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：応用

問題：道路地下の管路を民間施設へ接続するため、道路占用部分と民有地部分の双方を施工する。最も適切な考え方はどれか。

- ア．道路占用許可があれば民有地所有者の権利関係は一切確認不要である。
- イ．どちらか一方の承諾・許可だけを選べばよい。
- ウ．民有地所有者等の承諾と、道路法上の占用許可は別の法的要件としてそれぞれ確認する。
- エ．民有地所有者が承諾すれば道路管理者の許可は不要である。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。民有地側の権利関係は別途確認する。
- イ：誤り。必要な双方の要件を満たす必要がある。
- ウ：正しい。私法上の権利関係と公法上の行政許可は別に整理する必要がある。
- エ：誤り。道路占用には道路管理者の許可が必要となる。

総合解説：私法上の権利関係と公法上の行政許可は別に整理する必要がある。 この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0120 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：応用

問題：道路占用、道路使用、河川法の工作物設置許可がすべて必要な配管工事で、工期優先のため一部許可が未取得のまま着工しようとしている。最も適切な対応はどれか。

- ア．一つでも許可があれば残りは完成後でよい。
- イ．元請が特定建設業者なら行政許可未取得でも着工できる。
- ウ．工程遅延のおそれがあれば行政許可を省略できる。
- エ．着工を見合わせ、必要な許可を取得し、各許可条件が相互に矛盾しないよう施工計画へ反映してから開始する。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。必要な許可は個別に満たす。
- イ：誤り。建設業許可は個別行政許可を代替しない。
- ウ：誤り。工期は無許可施工を正当化しない。
- エ：正しい。複数法令の許可が必要な場合は、それぞれを適切に取得してから施工する必要がある。

総合解説：複数法令の許可が必要な場合は、それぞれを適切に取得してから施工する必要がある。 この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0121 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：基礎

問題：建築基準法における居室の換気に関する基本的な考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．適切な空気環境を維持するため、必要な開口部又は換気設備を設ける。
- イ．居室の換気は利用者の任意であり建築基準法とは無関係である。
- ウ．居室には換気に関する規定はない。
- エ．換気設備は地下室だけに必要である。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。居室には換気上有効な開口部又は換気設備を設けることが求められる。
- イ：誤り。建築基準法上の基準がある。
- ウ：誤り。建築基準法に換気規定がある。
- エ：誤り。地下室に限定されない。

総合解説：居室には換気上有効な開口部又は換気設備を設けることが求められる。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0122 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：基礎

問題：シックハウス対策として住宅に設ける機械換気設備について、国土交通省が示す一般的な必要換気回数として正しいものはどれか。

- ア．住宅の機械換気設備に2.0回/h以上の換気回数を要求とする。
- イ．住宅では原則として0.5回/h以上の機械換気設備を必要とする。
- ウ．シックハウス対策では換気回数という考え方を一切用いないとする。
- エ．必要換気回数を0.1回/h以上とする。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。住宅の一般的基準として2.0回/hではない。
- イ：正しい。住宅では原則として0.5回/h以上の機械換気設備が必要とされる。
- ウ：誤り。換気回数で性能要件が示される。
- エ：誤り。0.1回/hではない。

総合解説：住宅では原則として0.5回/h以上の機械換気設備が必要とされる。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0123 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：基礎

問題：建築基準法のシックハウス対策に関係する物質として、最も適切なものはどれか。

- ア．二酸化炭素と酸素だけ。
- イ．水蒸気と窒素だけ。
- ウ．クロルピリホス及びホルムアルデヒド。
- エ．冷媒ガスすべて。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。法令上のシックハウス対策対象物質の組合せではない。
- イ：誤り。対象物質ではない。
- ウ：正しい。建築基準法のシックハウス対策ではクロルピリホスとホルムアルデヒドが規制対象となる。
- エ：誤り。冷媒ガス全般を同制度で規制するものではない。

総合解説：建築基準法のシックハウス対策ではクロルピリホスとホルムアルデヒドが規制対象となる。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0124 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：基礎

問題：居室を有する建築物のシックハウス対策として、最も適切な説明はどれか。

- ア．自然換気だけなら法令確認は一切不要である。
- イ．ホルムアルデヒド発散建材を使わなければ換気設備は必ず不要である。
- ウ．換気設備は建築物の用途に関係なく禁止される。
- エ．家具等からのホルムアルデヒド発散も考慮し、原則として機械換気設備の設置が求められる。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。建築基準法上の要件を確認する必要がある。
- イ：誤り。建材を使用しない場合でも原則として機械換気設備が必要となる。
- ウ：誤り。換気設備を禁止する制度ではない。
- エ：正しい。建材以外の発散源も考慮し、機械換気設備が原則義務付けられている。

総合解説：建材以外の発散源も考慮し、機械換気設備が原則義務付けられている。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0125 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：標準

問題：給水管等が防火区画を貫通する場合の施工として、最も適切なものはどれか。

- ア．管と防火区画との隙間をモルタル等の不燃材料で適切に埋め戻す。
- イ．可燃性の紙だけを詰めて仕上げる。
- ウ．防火区画を貫通した後は防火性能を確認しなくてよい。
- エ．隙間をそのまま開放しておく。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。防火区画の貫通部は火災・煙の拡大を防ぐため不燃材料等で適切に処理する。
- イ：誤り。不燃材料等による適切な処理が必要である。
- ウ：誤り。貫通部でも区画性能を維持する必要がある。
- エ：誤り。区画性能が損なわれる。

総合解説：防火区画の貫通部は火災・煙の拡大を防ぐため不燃材料等で適切に処理する。 この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0126 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：標準

問題：換気・空調の風道が防火区画を貫通する場合の防火措置として、最も適切なものはどれか。

- ア．風道は空気だけを通すので防火措置は不要である。
- イ．法令に適合する防火ダンパー等を貫通部又はその近接部に設け、火災時に区画性能を確保する。
- ウ．ダンパーは手動でしか閉鎖できない構造に限られる。
- エ．防火区画を貫通するほど大きな風道ほど対策不要である。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。風道は火煙の伝播経路になり得る。
- イ：正しい。風道の区画貫通部には火災時の煙・熱等に対応する防火設備が必要となる。
- ウ：誤り。法令上、自動閉鎖等の要件がある。
- エ：誤り。貫通部の防火性能確保が必要である。

総合解説：風道の区画貫通部には火災時の煙・熱等に対応する防火設備が必要となる。 この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0127 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：標準

問題：防火区画を貫通する排水管を施工した後、貫通部の周囲に大きな隙間が残っている。最も適切な対応はどれか。

- ア．完成後に見えなくなるため記録も確認も不要である。
- イ．天井内で見えないので隙間を残す。
- ウ．法令に適合する不燃材料等で貫通部を処理し、防火区画の性能を確保する。
- エ．保温材を緩く詰めるだけで必ず適法となる。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。施工確認と記録が重要である。
- イ：誤り。隠蔽部でも法令適合が必要である。
- ウ：正しい。設備配管施工後も防火区画の区画性能を維持する必要がある。
- エ：誤り。材料・工法は法令や認定等に適合させる。

総合解説：設備配管施工後も防火区画の区画性能を維持する必要がある。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0128 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：標準

問題：2025年の告示改正後、耐火二層管を用いて防火区画等を貫通する場合の確認として、最も適切なものはどれか。

- ア．外管肉厚だけ確認すれば区画側の施工は自由である。
- イ．貫通部の埋戻しは可燃材料のみを使用しなければならない。
- ウ．耐火二層管という名称だけで、寸法や区画構造の確認は不要である。
- エ．管の外管肉厚等だけでなく、貫通部分の防火区画等の構造方法も確認する。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。区画側の構造方法も確認する。
- イ：誤り。モルタル等の不燃材料による埋戻しが示されている。
- ウ：誤り。具体的な仕様・構造の確認が必要である。
- エ：正しい。令和7年改正告示の運用では管の仕様と貫通部の区画構造の双方の適合確認が必要である。

総合解説：令和7年改正告示の運用では管の仕様と貫通部の区画構造の双方の適合確認が必要である。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0129 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：標準

問題：建築物の排煙設備を設計・施工する際の基本的な考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．設置対象、排煙風量等について建築基準法等の関係法令に適合させる。
- イ．排煙設備は消防法だけ見れば建築基準法は確認不要である。
- ウ．排煙風量は施工者が任意に決め、法令確認は不要である。
- エ．建築物の用途や区画に関係なく同一仕様でよい。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。排煙設備は建築基準法等の関係法令に基づいて設置対象や性能を確認する。
- イ：誤り。建築基準法上の規定も関係する。
- ウ：誤り。法令上の性能要件を確認する。
- エ：誤り。用途・区画等に応じて設計する。

総合解説：排煙設備は建築基準法等の関係法令に基づいて設置対象や性能を確認する。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0130 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：標準

問題：改修工事で換気ダクトのルート変更により新たに防火区画を貫通することになった。最も適切な対応はどれか。

- ア．現場でルート変更した場合は建築基準法を確認しなくてよい。
- イ．変更後のルートについて防火区画貫通部の法令適合を確認し、必要な防火ダンパーや貫通処理を施工する。
- ウ．既存設計に無かった貫通なので防火措置を省略する。
- エ．ダクト径が小さければ無条件で防火措置不要とする。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。現場変更でも法令適合は必要である。
- イ：正しい。設備変更により新たな法令適合事項が生じるため再確認が必要である。
- ウ：誤り。新たな貫通部にも適切な防火措置が必要である。
- エ：誤り。法令・認定等に基づき判断する。

総合解説：設備変更により新たな法令適合事項が生じるため再確認が必要である。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0131 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：応用

問題：既存建築物の空調改修で、24時間換気設備を更新し、防火区画を新たにダクトが貫通する。最も適切な法令対応はどれか。

- ア．防火ダンパーだけ付ければ換気性能は確認不要である。
- イ．既存建築物の改修では建築基準法は一切関係しない。
- ウ．換気性能とシックハウス対策の要件を確認するとともに、区画貫通部の防火措置も確認する。
- エ．換気量だけ確認すれば防火区画は考えなくてよい。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。換気性能も維持する必要がある。
- イ：誤り。改修内容に応じて現行法令・既存不適格等を含む確認が必要である。
- ウ：正しい。設備工事では換気性能と防火区画など複数の法令要件を同時に満たす必要がある。
- エ：誤り。防火区画の適合も必要である。

総合解説：設備工事では換気性能と防火区画など複数の法令要件を同時に満たす必要がある。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0132 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：応用

問題：住宅の機械換気設備を更新する工事で、換気量不足が判明し、さらに排気ダクトの防火区画貫通部が未処理だった。最も適切な対応はどれか。

- ア．どちらか一方だけ直せば完成扱いにする。
- イ．居住者が了承すれば換気量不足も区画未処理も放置する。
- ウ．機械設備工事なので建築基準法の確認は不要である。
- エ．必要な換気性能を確保し、防火区画貫通部も法令に適合する方法で是正してから完成とする。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。複数の不適合をすべて是正する。
- イ：誤り。私人の了承で法令不適合を正当化できない。
- ウ：誤り。建築設備は建築基準法の規定対象となる。
- エ：正しい。設備性能と防火性能の両方を満たす必要がある。

総合解説：設備性能と防火性能の両方を満たす必要がある。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0133 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：基礎

問題：都市計画法上の「開発行為」の定義として、最も適切なものはどれか。

- ア．主として建築物の建築又は特定工作物の建設を目的として行う土地の区画形質の変更。
- イ．建設業許可の申請だけをいう。
- ウ．既存建物内部の配管更新だけをいう。
- エ．道路上の交通誘導だけをいう。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。都市計画法4条12項は開発行為を土地の区画形質の変更として定義している。
- イ：誤り。建設業許可とは別制度である。
- ウ：誤り。内部設備更新だけでは通常この定義に該当しない。
- エ：誤り。道路使用の論点である。

総合解説：都市計画法4条12項は開発行為を土地の区画形質の変更として定義している。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0134 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：基礎

問題：都市計画法の開発許可制度の主な目的として、最も適切なものはどれか。

- ア．すべての建築を市街化調整区域へ誘導すること。
- イ．良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止。
- ウ．道路使用許可を警察から都市計画部局へ移すこと。
- エ．建設会社の利益率を統一すること。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域である。
- イ：正しい。開発許可制度は線引き制度を担保し、良好・安全な市街地形成と無秩序な市街化防止を目的とする。
- ウ：誤り。道路使用許可とは別制度である。
- エ：誤り。企業利益率の規制制度ではない。

総合解説：開発許可制度は線引き制度を担保し、良好・安全な市街地形成と無秩序な市街化防止を目的とする。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0135 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：基礎

問題：都市計画法29条の開発許可を行う主体として、国土交通省が示す制度概要に照らして最も適切なものはどれか。

- ア．所轄警察署長。
- イ．道路管理者だけ。
- ウ．都道府県知事や政令指定都市・中核市等の長など、法令で定める開発許可権者。

エ．河川管理者だけ。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。道路使用許可の主体である。
- イ：誤り。道路占用許可等の主体であり開発許可権者とは別である。
- ウ：正しい。開発許可は都道府県知事や指定都市等の長などが行う。
- エ：誤り。河川法上の管理主体である。

総合解説：開発許可は都道府県知事や指定都市等の長などが行う。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0136 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：標準

問題：開発許可の技術基準に含まれる事項として、最も適切なものはどれか。

- ア．道路使用許可の警察手数料だけ。
- イ．建設業者の株価の維持。
- ウ．作業員の個人所得税率。
- エ．道路、公園、給排水施設等の確保や防災上の措置。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。開発許可技術基準の内容ではない。
- イ：誤り。都市計画法の開発技術基準ではない。
- ウ：誤り。税法の事項である。
- エ：正しい。都市計画法33条の技術基準には道路、公園、給排水施設、防災等が含まれる。

総合解説：都市計画法33条の技術基準には道路、公園、給排水施設、防災等が含まれる。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0137 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：標準

問題：都市計画法34条の立地基準について、最も適切な説明はどれか。

- ア．市街化調整区域における開発行為に適用され、許可できる開発行為の類型を限定している。
- イ．全国のすべての土地利用を無条件に禁止する。
- ウ．道路占用物件の種類を定める基準である。
- エ．市街化区域にだけ適用され、市街化調整区域には適用されない。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であるため、34条で立地可能な類型を限定している。
- イ：誤り。一定の許可可能類型がある。
- ウ：誤り。道路法の制度ではない。
- エ：誤り。市街化調整区域に適用される。

総合解説：市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であるため、34条で立地可能な類型を限定している。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0138 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：標準

問題：市街化調整区域のうち、開発許可を受けた土地以外の土地で一定の建築行為を行う場合について、最も適切な説明はどれか。

- ア．市街化調整区域なら建築は無条件に自由である。
- イ．原則として都市計画法43条に基づく開発許可権者の許可が必要となる。
- ウ．道路使用許可だけで建築できる。
- エ．建設業許可があれば43条の許可は不要である。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。市街化抑制のため建築等にも制限がある。
- イ：正しい。市街化調整区域では開発許可を受けた土地以外の建築等にも原則として許可制がある。
- ウ：誤り。道路交通法の許可とは別である。
- エ：誤り。建設業許可は都市計画法の立地許可を代替しない。

総合解説：市街化調整区域では開発許可を受けた土地以外の建築等にも原則として許可制がある。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0139 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：標準

問題：都市計画法29条の開発許可制度について、最も適切な説明はどれか。

- ア．土地区画整理事業は都市計画法と無関係である。
- イ．土地の区画形質を変更する行為は例外なくすべて許可が必要である。
- ウ．公益上必要な一定の建築物の建築や土地区画整理事業の施行として行うものなど、法令上の規制対象外となる開発行為がある。
- エ．公益施設は必ず市街化調整区域で禁止される。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。都市計画制度と密接に係る。
- イ：誤り。法令上の適用除外がある。
- ウ：正しい。法29条には一定の開発行為について許可対象外の規定がある。
- エ：誤り。一定の公益施設について対象外の類型がある。

総合解説：法29条には一定の開発行為について許可対象外の規定がある。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0140 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：応用

問題：建築物を新築するため、広い敷地を造成して道路・排水施設を新設し、土地の区画形質を大きく変更する計画である。最も適切な法令確認はどれか。

- ア．建設業許可があれば開発許可は不要である。
- イ．造成面積に関係なく警察署長だけへ申請する。
- ウ．建物内部の設備工事と同じなので開発許可は絶対に関係しない。
- エ．都市計画法上の開発行為に該当する可能性があるため、区域・規模・用途等に応じ開発許可要否を確認する。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。建設業許可と開発許可は別制度である。
- イ：誤り。開発許可権者へ確認する制度である。
- ウ：誤り。土地造成を伴うため内部改修とは異なる。
- エ：正しい。建築目的の土地の区画形質変更は開発行為となり得る。

総合解説：建築目的の土地の区画形質変更は開発行為となり得る。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0141 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：応用

問題：市街化調整区域で大規模施設を新設するため土地を造成し、給排水施設も新設する計画である。最も適切な対応はどれか。

- ア．開発行為の許可要否、都市計画法34条の立地基準、33条の給排水施設等の技術基準を一体的に確認する。
- イ．給排水設備が適切なら立地基準は確認しなくてよい。
- ウ．市街化調整区域では開発許可制度は適用されない。
- エ．管工事施工管理技士が施工すれば都市計画法の確認は不要である。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。市街化調整区域では技術基準だけでなく立地基準も重要である。
- イ：誤り。34条の立地基準も満たす必要がある。
- ウ：誤り。むしろ市街化抑制のため厳格な制度がある。
- エ：誤り。資格は都市計画法の許可を代替しない。

総合解説：市街化調整区域では技術基準だけでなく立地基準も重要である。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0142 5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：基礎

問題：消防法上、一定の消防用設備等の工事に着手する際の届出として関係するものはどれか。

- ア．都市計画法29条の開発許可。
- イ．消防法17条の14に基づく消防用設備等の着工届。
- ウ．道路法32条の占用許可。
- エ．河川法24条の土地占用許可。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。開発許可の制度である。
- イ：正しい。消防用設備等の工事では法17条の14に基づく着工届が関係する。
- ウ：誤り。道路占用の制度である。
- エ：誤り。河川土地占用の制度である。

総合解説：消防用設備等の工事では法17条の14に基づく着工届が関係する。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0143 5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：基礎

問題：消防用設備等の設置後に関係する消防法上の届出として、最も適切なものはどれか。

- ア．建設業許可の更新届だけ。
- イ．河川法の流水占用届だけ。
- ウ．消防法17条の3の2に基づく消防用設備等の設置届。
- エ．道路使用許可の完了届だけ。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。建設業許可の制度と異なる。
- イ：誤り。河川法上の制度と異なる。
- ウ：正しい。消防用設備等の設置後には法17条の3の2に基づく設置届の制度がある。
- エ：誤り。道路交通法上の制度と異なる。

総合解説：消防用設備等の設置後には法17条の3の2に基づく設置届の制度がある。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0144 5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：標準

問題：消防用設備等の維持管理に関する消防法上の制度として、最も適切なものはどれか。

- ア．設置後は故障するまで点検不要である。
- イ．工事会社が完成時に確認すれば以後の点検制度はない。
- ウ．消防用設備等は建物用途に関係なく維持管理不要である。
- エ．法令に基づく点検を行い、その結果を所定の相手へ報告する制度がある。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。定期的な点検・報告制度がある。
- イ：誤り。完成時確認だけで終了しない。
- ウ：誤り。法令に基づく維持管理が必要である。
- エ：正しい。消防法17条の3の3に消防用設備等の点検・報告制度がある。

総合解説：消防法17条の3の3に消防用設備等の点検・報告制度がある。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0145 5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：標準

問題：指定給水装置工事事業者の事業所に関する水道法上の義務として、最も適切なものはどれか。

- ア．事業所ごとに給水装置工事主任技術者を選任する。
- イ．水道事業者が各工事会社の主任技術者を自動的に選任する。
- ウ．給水装置工事主任技術者は全国で会社に1人いれば必ず足りる。
- エ．主任技術者を選任せず、現場代理人だけ置けばよい。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。指定給水装置工事事業者は事業所ごとに給水装置工事主任技術者を選任する。
- イ：誤り。事業者側が法令に基づき選任する。
- ウ：誤り。事業所ごとの選任が必要である。
- エ：誤り。現場代理人は水道法上の主任技術者を代替しない。

総合解説：指定給水装置工事事業者は事業所ごとに給水装置工事主任技術者を選任する。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0146 5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：標準

問題：給水装置工事主任技術者の法定職務として、最も適切なものはどれか。

- ア．道路交通規制の許可だけを行う。
- イ．給水装置工事の技術上の管理、従事者の技術上の指導監督、構造・材質基準への適合確認等を行う。
- ウ．建築確認の審査だけを行う。
- エ．工事代金の請求書作成だけを行う。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。道路使用許可は警察行政の制度である。
- イ：正しい。水道法25条の4は技術上の管理・指導監督・構造材質基準適合確認等を職務として定める。
- ウ：誤り。建築確認審査の職務ではない。
- エ：誤り。経理業務だけが法定職務ではない。

総合解説：水道法25条の4は技術上の管理・指導監督・構造材質基準適合確認等を職務として定める。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0147 5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：標準

問題：配水管から分岐して給水管を設ける工事を行う際、給水装置工事主任技術者の対応として最も適切なものはどれか。

- ア．配水管の位置は現場で推測し、水道事業者へ確認しない。
- イ．工事完了後まで水道事業者へ連絡しない。
- ウ．配水管の位置確認や工法・工期等について水道事業者と必要な連絡・調整を行う。
- エ．地下埋設物の損傷リスクは主任技術者の職務と無関係である。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。誤接合・損傷防止のため位置確認が必要である。
- イ：誤り。施工前から必要な連絡調整を行う。
- ウ：正しい。施行規則は配水管位置の確認等に関する水道事業者との連絡調整を主任技術者の職務とする。
- エ：誤り。適切な施工管理・連絡調整が重要である。

総合解説：施行規則は配水管位置の確認等に関する水道事業者との連絡調整を主任技術者の職務とする。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0148 5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：標準

問題：大型冷凍設備を設置・改造する際の高圧ガス保安法上の考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．建設業許可があれば高圧ガス保安法上の手続は不要である。
- イ．すべての冷凍設備は能力・冷媒に関係なく同じ手続となる。
- ウ．冷凍設備は高圧ガス保安法の対象になることはない。
- エ．冷媒の種類や冷凍能力等により許可・届出等の適用区分が異なるため、設備仕様に応じて法令区分を確認する。

答え・解説 正答：エ

- ア：誤り。建設業許可は高圧ガス保安法の手続を代替しない。
- イ：誤り。法適用区分は設備条件により異なる。
- ウ：誤り。冷凍設備で高圧ガスの製造に該当するものがある。
- エ：正しい。冷凍設備の法適用は冷媒ガスの種類や冷凍能力等によって異なる。

総合解説：冷凍設備の法適用は冷媒ガスの種類や冷凍能力等によって異なる。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0149 5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：応用

問題：既設冷凍機の冷媒を別種類の低GWP冷媒へ変更する計画である。最も適切な対応はどれか。

- ア．変更後冷媒の性質、設計圧力、機器適合性等を確認し、高圧ガス保安法上の変更手続・技術基準の適用を確認する。
- イ．冷媒名だけ変えれば設備仕様の確認は不要である。
- ウ．環境負荷が下がる変更なら高圧ガス保安法の確認は不要である。
- エ．低GWP冷媒ならどの機器へも無条件に充填できる。

答え・解説 正答：ア

- ア：正しい。冷媒変更では安全性・機器適合性と法令上の変更区分を確認する必要がある。
- イ：誤り。設計圧力等の安全条件を確認する。
- ウ：誤り。環境面と保安法令上の安全確認は別に必要である。
- エ：誤り。機器との適合性を確認する。

総合解説：冷媒変更では安全性・機器適合性と法令上の変更区分を確認する必要がある。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0150 5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：応用

問題：建物改修で、給水装置工事、消防用設備等の改修、大型冷凍機の冷媒変更を同時に行う。最も適切な法令対応はどれか。

- ア．建築基準法を確認すれば他法令はすべて不要である。
- イ．水道法、消防法、高圧ガス保安法について、それぞれの資格・届出・変更手続等の要否を個別に確認して施工計画へ反映する。
- ウ．管工事施工管理技士が1名いれば全法令の資格・届出を代替できる。
- エ．発注者の承諾があれば行政手続を省略できる。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。消防法・水道法・高圧ガス保安法等は別個に適用される。
- イ：正しい。設備工事は複数法令が重なり得るため、各法令の適用を個別に整理する必要がある。
- ウ：誤り。一つの資格で各法令の資格・届出を代替できない。
- エ：誤り。私法上の承諾で行政法上の手続は免除されない。

総合解説：設備工事は複数法令が重なり得るため、各法令の適用を個別に整理する必要がある。この論点では、根拠法令・許可権者・対象行為を分けて整理し、工事条件に応じて複数法令の適用を確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21